西宮版総合戦略の取組状況(令和4年度)

令和5年9月 西宮市 政策局

# 目 次

1 .	. 西宮版人口ビジョン・総合戦略【概要】	1
2	. 人口の状況	3
	(1)総人口の推移	3
	(2)人口動態の状況	4
3	. 西宮版総合戦略 令和4年度進捗状況	5
	(1) 令和4年度の状況について	5
	基本目標(1)稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援	5
	基本目標(2) 大学との連携強化	8
	基本目標(3) 都市ブランドの発信強化	. 10
	基本目標(4) 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進	. 13
	基本目標(5) 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援	. 18
	基本目標(6) 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援	. 31
	基本目標(7) 地域特性を踏まえた取組み	. 38
	(2) 令和4年度実施の地方創生推進交付金事業について	. 45
	(3)企業版ふろさと納税活用事業について	48

## 1. 西宮版人口ビジョン・総合戦略【概要】

#### ■策定の趣旨

平成 26 年、急速に進展する少子高齢化への対応や人口の東京一極集中の是正等のため、国は「まち・ひと・ しごと創生法を制定し、同法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、同法の下、各地方自 治体においても地方版総合戦略の策定が求められることとなりました。

本市では、人口の現状を把握・分析するとともに、文教住宅都市としての魅力を生かし、「西宮らしい暮らし」を楽しむまちを基本コンセプトとして、第 1 期となる「西宮版ビジョン・総合戦略」を平成 27 年度に策定しました。

第2期となる令和2年度以降は、市の最上位計画である「第5次西宮市総合計画」と統合・一体化し、地方 創生の取組を進めています。

#### 【人口の将来展望】

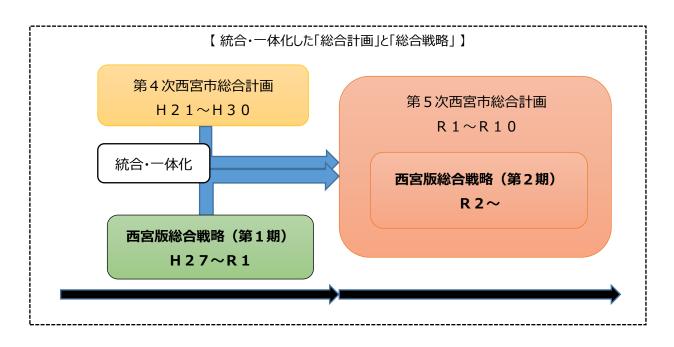
西宮版人口ビジョンにおいて、社会動態、自然動態からいくつかのパターンを推計し、本市としてはパターン4を目指すこととしました。

(パターン1) 国立社会保障・人口問題研究所の標準的な推計手法で、全国的に人口が減少するため人の 移動が半減すると仮定したもの

(パターン4) 合計特殊出生率を 1.6 と仮定し、若い世代 25~34 歳の夫婦のみ世帯が 200 人/年(100世帯/年)転入すると仮定した場合



図-1 将来人口展望



#### ■計画の構成 【西宮版総合戦略(第2期)】

「第5次西宮市総合計画」と統合・一体化した「西宮版総合戦略(第2期)」では、その基本理念を、「西宮版総合戦略(第1期)」の"「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために"から、「第5次西宮市総合計画」の都市目標 "未来を拓く文教住宅都市・西宮 ~憩い、学び、つながりのある美しいまち~"に引き継ぎ、基本目標については、「西宮版総合戦略(第1期)」で掲げた7つの目標をそのまま継続しています。

また、「第5次西宮市総合計画」の基本計画・アクションプランで掲げた35施策分野の取組の中から、7つの 基本目標に資するものを「西宮版総合戦略(第2期)」の施策として位置づけ、総合計画・総合戦略の取組を 一体的に進めています。

### 【基本理念】

未来を拓く文教住宅都市・西宮 ~憩い、学び、つながりのある美しいまち~

#### 【基本目標】

- 1. 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを 支える産業支援
- 2. 大学との連携強化
- 3. 都市ブランドの発信強化
- 4. 芸術文化・スポーツに触れる機会 の促進
- 5. 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援
- 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援
- 7. 地域特性を踏まえた取組み

#### 【施策】

「第5次西宮市総合計画」で掲げた35施策分野の 取組の中から基本目標に資するものを、総合戦略 の施策としてピックアップ。

≪基本目標に資する取組が含まれる5次総の施策分野≫

- 1. 住環境 3. 景観 5. 公共交通 6. 子供・子育て支援
- 7. 学校教育 8. 青少年育成 9. 地域福祉 10. 高齢者福祉
- 11. 障害のある人の福祉 12. 生活支援
- 13. 医療保険・年金・医療費助成 14. 医療サービス
- 15. 健康增進・公衆衛生 17. 生涯学習 18. 文化芸術
- 19. スポーツ 20. 都市ブランド 21. 大学連携 22. 産業
- 24. 就業·労働 29. 道路
- 32. 地域防犯・交通安全・消費者安全
- 33. 住民自治・地域行政 34. 政策推進

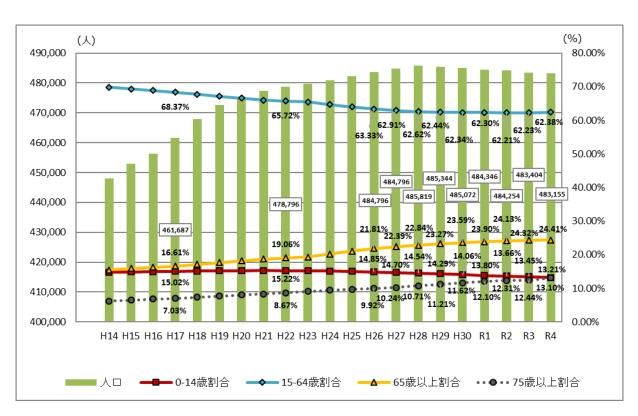
## 2. 人口の状況

### (1)総人口の推移

### ・令和4年9月末現在の人口は483,155人

- ・0-14 歳割合は 13.21%、令和 3 年から 0.24 ポイント減少
- ・15-64 歳割合は 62.38%、令和 3 年から 0.15 ポイント増加
- ・65 歳以上割合は 24.41%、令和 3 年から 0.09 ポイント増加
- ・75 歳以上割合は 13.10%、令和 3 年から 0.66 ポイント増加

図-2 総人口の推移



データ: 平成14年~令和4年\_9月末時点西宮市住民基本台帳人口

### (2) 人口動態の状況

#### ①自然動態

- · 令和 4年の出生数は 3,384 人で、令和 3年に比べて 123 人減少した。
- ・一方で、死亡数は令和 3 年に比べて 161 人増加しており、令和 4 年の自然増減数は、マイナス 1,359 人となった。死亡数が出生数を上回った平成 30 年以降、次第にその差が開きつつある。

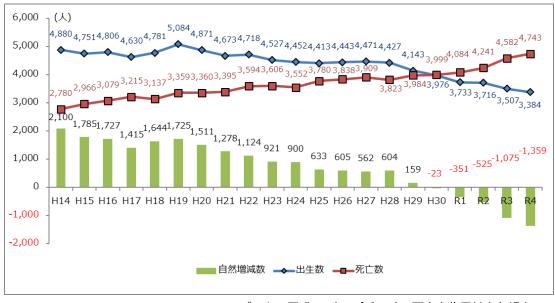


図-3 西宮市における出生・死亡数の推移

データ: 平成14年~令和4年\_西宮市住民基本台帳人口

#### ②社会動態

- ・ 令和 4 年の転入数は、21,434 人となっており、令和 3 年より 918 人増加した。
- ・転出数は、20,673 人となり令和 3 年と比較すると 422 人増加し、令和 4 年の社会増減数は令和 3 年に引き続き転入超過となったが、総じて横ばい状態が続いている。

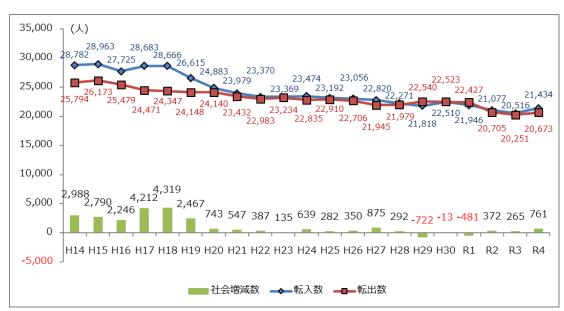


図-4 西宮市の転出・転入数の推移(市内間転出入を除く)

データ:平成14年~令和4年 西宮市住民基本台帳人口

### 3. 西宮版総合戦略 令和4年度進捗状況

### (1) 令和4年度の状況について

## 基本目標(1) 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援

#### 【数値目標】

- ・「市内総生産(GDP)」の目標達成については、今後の動向を見守る必要がある。(物価高騰や海外情勢などの影響により、今後の経済成長の予測が困難なため)
- ・「市内 1 事業所当たり製造品出荷額等」については、現在のままでは目標達成が難しい状況である。(物価高騰の影響による消費マインドの落ち込みに加え、海外情勢や原材料不足の影響が続くことが予想されるため)
- ・「市内従業者数」の目標達成については、今後の動向を見守る必要がある。 (物価高騰や海外情勢などの影響により、今後の雇用拡大の予測が困難なため)

	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
1	市内総生産(GDP)	1 兆 3,489 億円 (H29)	1 兆 3,655 億 (R2)
2	市内 1 事業所当たり製造品 出荷額等	1,756 百万円 (H29)	1,467 百万円 (R3)
3	市内従業者数	152,049 人 (H28)	153,089 人 (R3)

目標値 (R5)
1 兆 4,163 億円
2,000 百万円
155,000 人

「1」: 最新の実績判明値は、令和2年の確定値。 「2」: 最新の実績判明値は、令和3年の確報値。

「3」: 最新の実績判明値は、令和3年の確報値(民間のみ)。

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)	
IV.	22.	①中小・小規模	●中小・小規模事業者が抱える課題に対し、それぞれが持つ強みを相互に生かし	
都市の	産業	事業者への	最適な対応が可能となるよう、市、商工会議所、国・県等の産業支援機関や	
魅力・		産業支援体	大学、金融機関を始め、民間も含めた総合的な支援体制の構築を進める。	
産業		制の強化	⇒各企業に応じた支援制度や支援機関等の紹介を行うとともに、様々な経営課	
			題に対して、要請に応じて専門的な知識を有する者を派遣した。	
		②中核企業の	●本市産業の特徴である飲食料品関連産業、生活関連産業などを含む、既存	
		立地・定着の	の中核企業の定着と立地を支援し、市内の企業・事業所集積を維持・充実さ	
		推進	せる。	
			→経営課題を抱える企業に対して、食品関連の専門家により総合的な課題解決	

の支援を行った。企業立地奨励金制度の周知・活用の推進を図った  ●企業が安心して操業できる環境の整備や、事業拡張を望む市内: 新たな産業用地の確保など、産業活動を維持するための取組を行局と連携し検討する。  ⇒企業立地サポート事業において市内企業の訪問を行い、ニーズ把ともに、各企業からの産業活動の維持に関する問合せについて庁ぼに照会を行った。  ③地域資源を生かしたビジネスの振興  ●本市産業の強みである飲食料品関連産業について、食を生かし、れる商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。 →西宮和菓子ブランドをPRする「とおかしプロジェクト」を実施した。まにちなんだ菓子を詰め合せた「洋菓子園遊缶」の作成や抽選販売を実施した。  ●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図る辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合にビジネスが育ち、根付く取組を推進する。  ⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向は「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間たなビジネスを創出すべく事業者交流会をそれぞれ有料で実施し、	
新たな産業用地の確保など、産業活動を維持するための取組を行 局と連携し検討する。  ⇒企業立地サポート事業において市内企業の訪問を行い、ニーズ把 ともに、各企業からの産業活動の維持に関する問合せについて庁び に照会を行った。  ① 地域資源を 生かしたビジ ネスの振興  一本市産業の強みである飲食料品関連産業について、食を生かし、 れる商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。  ⇒西宮和菓子ブランドを PR する「とおかしプロジェクト」を実施した。ま にちなんだ菓子を詰め合せた「洋菓子園遊缶」の作成や抽選販売 を実施した。  ② スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図る 辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合し ビジネスが育ち、根付く取組を推進する。  ⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて 「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間	
⇒企業立地サポート事業において市内企業の訪問を行い、ニーズ把ともに、各企業からの産業活動の維持に関する問合せについて庁民に照会を行った。  ③地域資源を生かしたビジャーの商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。 本スの振興・西宮和菓子ブランドをPRする「とおかしプロジェクト」を実施した。まておなんだ菓子を詰め合せた「洋菓子園遊缶」の作成や抽選販売を実施した。  ●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図る辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合しビジネスが育ち、根付く取組を推進する。  ⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向は「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間	
ともに、各企業からの産業活動の維持に関する問合せについて庁にに照会を行った。  ③地域資源を 生かしたビジ れる商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。  → 本の振興 ・ 一 本市産業の強みである飲食料品関連産業について、食を生かし、れる商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。  → 本の振興 ・ 一 本西宮和菓子ブランドを PR する「とおかしプロジェクト」を実施した。  にちなんだ菓子を詰め合せた「洋菓子園遊缶」の作成や抽選販売を実施した。  ・ スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図る  ・ 辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合し  ・ ビジネスが育ち、根付く取組を推進する。  ・ スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて  ・ 「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間	
<ul> <li>②地域資源を生かしたビジャスの振興</li> <li>●本市産業の強みである飲食料品関連産業について、食を生かし、れる商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。</li> <li>⇒西宮和菓子ブランドをPRする「とおかしプロジェクト」を実施した。またちなんだ菓子を詰め合せた「洋菓子園遊缶」の作成や抽選販売を実施した。</li> <li>●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図る辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合しビジネスが育ち、根付く取組を推進する。</li> <li>⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向は「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間</li> </ul>	
生かしたビジ れる商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。  ⇒西宮和菓子ブランドを PR する「とおかしプロジェクト」を実施した。ました。人であるがで、できるができる力強い事業者を増やしていく。  ⇒西宮和菓子ブランドを PR する「とおかしプロジェクト」を実施した。またまからせた「洋菓子園遊缶」の作成や抽選販売を実施した。  ●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図るの産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合してジネスが育ち、根付く取組を推進する。  ⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて、「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間である。	<b>为関係部局</b>
<ul> <li>ネスの振興</li> <li>⇒西宮和菓子ブランドを PR する「とおかしプロジェクト」を実施した。またまなんだ菓子を詰め合せた「洋菓子園遊缶」の作成や抽選販売を実施した。</li> <li>●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図る辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合しビジネスが育ち、根付く取組を推進する。</li> <li>⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間</li> </ul>	地域で愛さ
にちなんだ菓子を詰め合せた「洋菓子園遊缶」の作成や抽選販売を実施した。  ●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図る 辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合し ビジネスが育ち、根付く取組を推進する。  ⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて 「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間	
を実施した。  ●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図る 辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合 ビジネスが育ち、根付く取組を推進する。  ⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて 「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間	<b>た、えべっさん</b>
<ul><li>辺産業を始め、他分野(健康、食、医療、ファッション)との融合(ビジネスが育ち、根付く取組を推進する。</li><li>⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間</li></ul>	会のイベント
ビジネスが育ち、根付く取組を推進する。  ⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて 「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間	とともに、周
⇒スポーツ関連業界への転職や起業、キャリアアップを目指す方向けて 「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間	によりスポーツ
「西宮スポーツビジネスアカデミー」及び市内スポーツ関連事業者間	
になじンイ人を創出すべく事業有父流会をそれぞれ自科で美施し、	_
ム構築に着手した。	ノフツトノオー
④市民生活を ●商店街等の主体性を基本とした買物環境や地域の魅力の向上、	コミュニティ機
支え高める商 能の強化、商業団体の活性化など、まちの魅力づくりや市民の買物	勿・生活サー
店街等の振 ビス機能の強化に向けた取組を促進する。	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	,,
商店街新規出店チャレンジ応援事業に対し補助条件を満たした!   助金を交付した。	中萌白に州
⑤切れ目のない ●「住宅都市」「大学の多いまち」という本市の特性を生かした産業が	施策の展開を
創業支援 念頭に、女性、若者、高齢者を含む起業・創業を志す人に対して	、創業前から
創業後のそれぞれのステージで必要となる支援を切れ目なく提供す	することで、市
内産業の裾野を広げていく。	
→ <b>拡充</b>	4-C1 >+1#1
西宮市起業家支援センター運営補助事業により、西宮商工会議	
び伴走型支援を実施した。	いツノ又抜火
24. ②ワーク・ライフ・ ●労働者の権利や健康が尊重され、ワーク・ライフ・バランスが促進さ	 れるよう、国、
就業・	
労働    慮した働きや  ⇒ホームページにおいて、各種制度の啓発を行った。	
すい環境づく  ●働きやすい職場環境づくりに向け、関係機関との連携を強化し、切	りれ目のない
り 支援に努めるとともに、連携に効果的かつ効率的な事業の推進を	図る
⇒労働相談の実施にあたり、西宮労働基準監督署の労働相談と連	
目のない支援を行った。	携し、切れ

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)
IV-22-①	中小企業への専門家派 遣事業所数		28 社	100 社
IV-22-②	サポート事業による訪問 事業所数		47 社	220 社
IV-22-3	甲子園エリア活性化推進 協議会から生まれるスポー ッビジネス数		1 件	6 件
IV-22-④	商店街等への専門家派 遣件数	1	0 件	8件
IV-22-⑤	創業支援による創業者数	115 件/年 (H30)	173 件/年	150 件/年
IV-24-②	広報紙・ウェブサイトでの 関連記事掲載回数	5 回/年 (H30)	4回/年	25 回/年

# 基本目標(2) 大学との連携強化

## 【数値目標】

・新型コロナウイルス感染症が落ち着き、さまざまな連携事業が再開されたことにより実施事業数が増え、目標値を達成した。

	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
1	市と市内大学との連携事業数	90 事業 (H30)	109 事業

目標値 (R5)	
100 事業	

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
IV.	21.	①教育型·社会	●従来より各大学において実施されている「教育型連携」「社会貢献型連携」の
都市の	大学	貢献型連携	発展・充実を目指し、本市もマッチングやコーディネートなどに積極的に取り組
魅力・	連携	の充実	み、大学と地域、企業等との連携を通して、大学・学生による教育、社会貢献
産業			がより充実できるよう支援を行う。
			⇒各大学で取り組んでいる研究分野の講座開催、啓発冊子の作成、市民祭りへ
			の参加、大学交流祭の開催など、学生が主体となって本市事業や地域活動に
			参加する機会の提供に努めた。また、学生が地域課題や地域振興に取り組む
			機会となるよう、大学教授、市内事業者、市職員等が共同して講師を務める
			共通単位講座(オリジナル科目)を大学交流センターで開講した。
		②研究型•事業	●様々な行政や地域社会の課題解決や、地域産業の振興育成につながる分野
		型連携の育	を中心に、「研究型連携」「事業型連携」の可能性の模索と育成に努める。
		成	⇒新型コロナウイルス感染症対応関連業務や本市事業に係る調査分析、助言な
			ど、各大学が取り組む研究等と連携した事業を実施した。
		③大学交流セ	●西宮市大学交流協議会と連携による、各種講座等の充実や地域連携事業
		ンターの活用	の実施等を通し、「大学のまち・西宮」づくりの拠点として、大学交流センターを
		と学生に向け	活用する。
		た情報発信	⇒新型コロナウイルス感染症対策として、定員を半減するなどの制限を行いなが
			ら、「共通単位講座」「市民対象講座」「インターカレッジ西宮」「大学交流祭」
			等を大学交流センター及び周辺施設で実施した。

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			<ul> <li>◆大学交流センターサイト等を通して、学生に対する情報発信を積極的に行い、 大学交流センターの周知と活用のほか、学生と市民、地域社会、更には産学 官に至る幅広い連携への関心を高めていく。</li> <li>⇒西宮市大学交流センターウェブサイトを通じ、センター主催講座、各大学の主催 講座やイベント、産学連携の取り組みなど各分野の情報を発信・情報提供に努めた。</li> </ul>
		<ul><li>④大学等の立</li><li>地を生かした</li><li>まちづくり</li></ul>	●個性豊かな大学等の集積を発展させ、大学のまちとしての西宮の魅力を高めるため、地域課題に対応して一体的なまちづくりが進められる場合は、大学等の施設更新に併せて、まちづくりと連携した諸制度の機動的な運用を検討する。  ⇒該当地区が無かったため、実施していない。
	24. 就業・ 労働	①キャリア形成と 多様な働き 方の支援	●ハローワーク等関係機関と連携し、大学生を含め、求職者と市内事業所のマッチング事業の充実を図る。 ⇒ハローワーク西宮等と連携して、求職者を対象に就職面接会等を行った。

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)
IV-21-①	学生ボランティア派遣者数 (西宮市大学交流協議 会事業)	62 人/年 (H30)	61 人/年	100 人/年
IV-21-②	市と市内大学との研究 型・事業型連携にかかる 実施件数	_	5件	5 件
IV-21-③	大学交流センター研究関連利用件数(授業含む)	895 件/年 (H30)	461 件/年	1,000 件/年
	インターカレッジ西宮大学 共同講座受講者数	75 人/年 (H30)	62 人/年	120 人/年
IV-21-④	機動的な都市計画制度 等の運用箇所	3 か所 (R1)	4 か所	4 か所
IV-24-①	大学生を対象とした就労 支援事業の参加者数	54 人/年 (H30)	0 人/年※	85 人/年

<sup>※</sup>令和4年度は就労支援の必要性が高い就職氷河期世代などの支援に注力したため実施なし。

## 基本目標(3) 都市ブランドの発信強化

## 【数値目標】

・県内の近隣市間では、神戸市(6位)、宝塚市(40位)、芦屋市(73位)に次ぐ4番手であったが、いずれの自治体も令和3年度から順位に大きな変動はなかった。現在のままでは目標達成が難しい状況である。

指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
地域ブランド調査 (魅力度ランキ 1 ング)	118 位 (R1)	103 位

目標値 (R5)
53 位

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)	
IV.	20.	①多彩な西宮	●多様な性格を持った「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」という都市イメージ	
都市の	都市ブ	の楽しみ方の	を生かした観光事業を西宮観光協会との連携により推進する。	
魅力・	ランド	提案	⇒モダニズム建築や地元企業の工場見学といった地域の魅力に着目したプログラ	
産業			ムや、「灘五郷へ至る酒処旅」と題したシリーズなど、13 件の実地プログラムを開	
			催した。	
		②地域の強みを	●地域住民や事業者と連携し、地域ごとの強みを生かしたプロモーション事業を展	
		生かしたエリア	開する。	
		プロモーション	⇒スポーツを核とした甲子園エリア活性化推進協議会の賑わい創出事業として、	
			阪神甲子園球場でのファミリー向けの体験型イベント、スポーツ能力測定イベン	
			トや、ららぽーと甲子園でのスポーツ振興イベントなど、甲子園エリアの地域資源	
			を活かしたスポーツイベントを開催した。また、船坂地区の地域住民と協働で地	
			元産野菜販売や子ども向け体験ブース、AR スタンプラリーを盛り込んだ「船坂	
			ルシェ&ふれあい広場」を実施した。	
		③酒蔵ツーリズ	●西宮観光協会、西宮商工会議所、酒造・鉄道各社と連携した酒蔵ツーリス	
		ムの推進	に取り組む。	
			⇒西宮市、西宮商工会議所、西宮酒造家十日会、西宮観光協会で構成する	
			「西宮日本酒振興連絡会」において、四季を通じた酒蔵めぐり企画など西宮の	
			日本酒の PR 事業を実施した。また、西宮観光協会・神戸市の共催により、灘	
			の酒蔵を実地で巡るスタンプラリー企画「灘の酒蔵探訪」を実施した。	
			●酒蔵ツーリズムへの誘客や外国人対応パンフレットの作成、案内板の整備を進	
			<b>න්</b> බං	
			⇒新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、団体客の誘致が難しく、またインバウン	
			ド需要も見込めないことから、対応を見送った。	

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
		④広域観光の取組	●広域観光圏内のネットワークや情報発信力を生かし、酒蔵ツーリズムなど、他の自治体と連携した事業展開を図る。  ⇒神戸市・灘五郷酒造組合・阪神電鉄と共に展開している「灘の酒蔵活性化プロジェクト」では、主要駅での酒蔵案内サインの強化や灘五郷ラッピングトレインツアーを開催するなど、阪神電鉄車両や駅を活用した PR を実施した。神戸市・灘五郷酒造組合と共に展開している「灘の酒首都圏 PR 事業」では、東京メトロと連携しデジタルスタンプラリーや試飲イベントを東京で実施した。また、伊丹市、神戸市、尼崎市、芦屋市と共に構成する「阪神間日本遺産推進協議会」において、認定されたストーリー「『伊丹諸白』と『灘の生一本』下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」に関わる情報発信や日本遺産に関連するイベントに参加するなどし、PR を行った。日本酒以外では、兵庫県阪神南県民センター、芦屋市、阪神電鉄と共に構成する「阪神間連携ブランド発信協議会」において、阪神間モダニズム文化をテーマに、セミナーの開催やまちあるきバスツアーなどの PR事業を実施した。
		⑤主要駅での 効果的な情 報発信	<ul><li>●鉄道主要駅での情報発信やSNS (インターネットを通じた交流サービス)、 市キャラクター「みやたん」の活用による更なる情報発信を図る。</li><li>⇒「阪神西宮おでかけ案内所」を活用し、酒蔵ツーリズムや市内で行われるイベントに関する情報発信を行った。</li></ul>
		⑥西宮ブランド 品の情報発 信	<ul> <li>●日本酒やスイーツ、伝統工芸品など、西宮ならではの産品の情報発信を事業者と連携して取り組む。</li> <li>⇒近隣市や灘五郷酒造組合、阪神電鉄などと連携して、「日本酒」をテーマに事業を展開した。また、市内コーヒー事業者、西宮観光協会などと連携して、スペシャルティコーヒーを PR する「コーヒーの扉プロジェクト」でイベントやスタンプラリーを実施した。</li> <li>●西宮らしさを伝える西宮ブランド品の育成を支援する。</li> <li>⇒西宮酒造家十日会の「えべつさんの酒」の販売 P R に対し、「西宮市商工団体補助金」を交付した。</li> </ul>
VI. 政策 推進	34. 政策推進	⑦シティプロモー ションの推進	<ul> <li>●プロモーションサイトやフェイスブック、インスタグラムなどSNSを活用した情報発信、市民参加によるイベント実施などに取り組み、広域で効果的な情報発信を進める。</li> <li>⇒新型コロナウイルス感染症関連情報の広報に注力したこと、取材先の事業やイベントの中止などの理由により、プロモーションサイト内の新規コンテンツ作成は13本にとどまったほか、各種SNSにおいてもシティプロモーションに関する十分な情報発信はできなかった。</li> <li>●実効性のある事業実施、事業展開につなげるため、サイトアクセス分析など事業効果の評価方法についての研究・検証を行う。</li> <li>⇒サイトのアクセス分析やSNSの反応分析を毎月行ったほか、分析手法の検討を重ねた。また、市の魅力を効果的に発信できるよう、市民意識調査で市への愛着や地域活動の参加意欲などを測った。</li> </ul>

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)
IV-20-①	まちたび事業実施プログラムへの参加者数	2,836 人/年 (H30)	158 人/年	3,000 人/年
IV-20-②	甲子園エリア活性化協議 会事業への参画事業者 数		16 者	16 者
IV-20-3	酒蔵地帯への来訪者数 (蔵開、団体バス合計)	34,000 人/年 (H30)	21,000 人/年	37,000 人/年
IV-20-④	近隣自治体との連携事業数	4 件/年 (R1)	4 件/年	6 件/年
IV-20-⑤	阪神西宮おでかけ案内所 へのアクセス数	2,000 件/月 (R1 見込)	1,502 件/月	3,000 件/月
IV-20-⑥	西宮ブランド品の情報発信事業数	5 件/年 (R1)	6 件/年	7 件/年
VI-34-⑦	シティプロモーションポータ ルサイト「まなび、すむま ち。にしのみや」のアクセス 数		551,428 件/年	180,000 件/年

## 基本目標(4) 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進

## 【数値目標】

- ・「市民主催の芸術文化企画数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた文化芸術活動は一定戻りつつあるが、ポストコロナ期において市民の活動がどれだけ回復するのか、動向を見る必要がある。
- ・「成人のスポーツ実施率(週 1 回以上)」については、運動・スポーツの実施率は年々上昇しているが、目標値に はまだ届いていない。新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツに対する取り組み方にも様々な変化が生じてお り、市民にとってのスポーツとの関わり方について、今後の動向を注視する必要がある

	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
1	市民主催の文化芸術事業企画 数	537 件/年 (H30)	444 件/年
2	成人のスポーツ実施率(週 1 回 以上)	47% (H29)	53.9%

目標値 (R5)
565 件/年
65%

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
		取組内容 ①文化芸術に関わる人材への支援	<ul> <li>●市民が、「みる人」として心の豊かさや多様な価値観の理解につなげるため、文化芸術に親しむ機会を増やすような取組を進める。</li> <li>⇒クラシック、ジャズ、太鼓など様々なジャンルのコンサートやオペラ、落語、人形劇、映画会、文楽や能楽の講座、気軽にアートに出会える「おさんぽアミティ」事業等を実施した。また、様々な理由でホールへの来場が困難な市民にも文化芸術を楽しんでいただけるよう、動画配信事業も実施した。</li> <li>●「する人」を育む取組として、自らの創作意欲を活動への参加につなげるため、様々な発表の場、活動の場づくりに努める。</li> <li>⇒コロナ禍での活動支援のため、市内の音楽ライブスポットの紹介動画を作成、配信した。また、ワークショップ事業では様々なジャンルのワークショップや講師プロフィール情報を集約し、利用者が手軽に検索できるサイトの設計・構築を進めた。更に、事業者との協働で講師向けワークショップを開催し、講師の育成に努めた。</li> <li>●企画者、スタッフ、ボランティアなど、文化芸術を「ささえる人」としての様々な関わり方を提案する。</li> <li>⇒「にしのみやオペラ」では、一般公募の市民合唱やボランティアスタッフと共に開催</li> </ul>
			した。また、西宮を舞台にした「にしきたショパン」の特別上映会では、プレイベント の企画・実施・広報など、上映会をともに盛り上げるスタッフを公募し、事業に取り組んだ。

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
	カルギ	②文化芸術の 浸透	<ul> <li>◆公募展である西宮市展の充実、入門講座や幅広い分野のワークショップの開催に努める。</li> <li>⇒「西宮市展」は71回を迎え、広報番組で西宮市展賞作品と作家、および表彰式の様子を紹介する等、内容の充実を図った。また、様々なジャンルのワークショップや講師プロフィール等を集約し、利用者が手軽に検索できるサイトの設計・構築を進めた。</li> <li>◆地域特性を生かし、地域の活性化やコミュニティの強化につながるような施策の実施を図る。</li> <li>⇒「未来づくりパートナー事業」における能の演目「西宮」をテーマとしたワークショップ等の実施や、西宮神社のくぐつ師の歴史に端を発する人形劇事業、西宮を舞台にした映画の鑑賞会等地域特性を生かした事業に取り組んだ。</li> <li>◆市内各所で行われている文化芸術活動の情報を集約するなど、具体的な情報にふれやすくする取組を進める。</li> </ul>
			⇒文化情報誌「西宮カルチャー・イベント・カレンダー」により、市や財団の事業及び官民ギャラリーでの催しなど、全市的な文化情報を収集、提供した。また、アミティータイム(文化振興財団情報チラシ)やSNS(FacebookやTwitter)、民間の情報サイト等を活用し、情報発信に積極的に取り組んだ。  ●市民の文化芸術への関心を高めるため、アウトリーチ活動などにより普段耳にしたことのある曲を織り交ぜた親しみやすいコンサートを実施するなど、事業企画の工夫に努める。  ⇒・「まちかどコンサート」や「おさんぽアミティ」では、商業施設のオープンスペースや、美術館でコンサートを実施した。「ニューイヤーコンサート」や「にしのみやオペラ」では、初めての方でも分かりやすく、関心を高めるためのプレ企画としてレクチャーコンサートを実施した。 ・企業版ふるさと納税を活用し、以下の事業を実施した。 ①市の文化芸術の振興に欠かせない文化資源となっている大谷記念美術館が開館50周年記念展覧会等を開催するにあたり、補助を行った。②大谷記念美術館の展覧会を1日一般無料開放した。
		③文化芸術施	<ul> <li>●市内の小・中学校などで体験型、鑑賞型の文化芸術事業の拡大に努める。</li> <li>⇒小中学校アウトリーチ事業では、学年単位で文化芸術体験の機会を提供し、延べ66回実施した。「おさんぽアミティ」事業では、あすなろ学級向けに大道芸やサクソフォンアンサンブルコンサートを実施した。また、市内吹奏楽のレベルアップを図るため、市内中学生、高校生および指導者を対象にしたブラスクリニック、及び市内中学のバンドを対象とした、プロによるジャズクリニックを実施した。</li> <li>●市ゆかりの文芸作家や作品の情報発信機能の充実について検討を進める。</li> <li>⇒西宮ゆかりの文芸作家や作品を紹介する事業として、WEBサイト「西宮文学回廊」での情報発信や「西宮文学案内」でのリモート講座を実施した。</li> <li>●施設のあり方やホール・貸し館機能の再配置について検討を進め、本庁舎周辺</li> </ul>
		設の整備	の公共施設の再編整備においてアミティホールの更新・機能改善に取り組む。 ⇒本庁舎周辺再整備構想の見直しにより、アミティ・ベイコムホールの更新については当面実施しないこととなった。  ●その他の市民ホール・市立ギャラリーについて、持続可能な施設整備や維持・保全に取り組む。

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			⇒フレンテホール舞台照明設備改修工事、フレンテ西宮空調用制御システム改修工事、甲東ホール舞台機構・舞台照明設備改修工事、アプリ甲東エスカレーター改修工事、市民ギャラリー照明設備改修工事、北口ギャラリー照明設備
			改修工事(繰越分)を実施した。
	19.	①スポーツ活	●年齢、性別、障害の有無を問わず、市民が運動・スポーツに親しめる環境を整
	スポーツ	動の推進と	備するとともに、運動することの楽しさや喜びを感じることができ、豊かなスポーツラ
		地域のスポー	イフや健康寿命の延伸につながるような学習や活動を展開する。
		ツ環境整備	⇒拡充
			各企業、スポーツ団体、個人が加盟するアスレチック・リエゾン・西宮との協働に
			よりトップアスリートによる各種体験会等を実施したほか、西宮スポーツセンターへ
			のスポーツ教室委託や生涯体育大学等のスポーツ奨励事業を推進し、あらゆる
			世代に対してスポーツライフに取り組むきっかけ作りに努めた。
			●スポーツクラブ 21 や西宮スポーツセンター、西宮市体育協会を始めとするスポー
			ツ関係団体等との連携により、地域スポーツの推進につなげる。
			⇒ 市主催事業において、西宮スポーツセンターや西宮市体育協会と連携し、西
			宮交流フェスティバルをはじめとした各種事業を実施した。スポーツクラブ 21 へは
			各種補助金の交付や市HPでの広報等による支援を実施した。
			●就学前の子供が運動遊び等を通じて積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付ける けるきっかけをつくる。
			りつさりができたる。 ⇒例年と同様、スポーツ奨励事業において未就学児の親子を対象としたわくりく運
			動広場を実施するほか、アスレチック・リエゾン・西宮と西宮阪急、市の3者連携
			事業として3~5歳児を対象とした体験会を実施するなど、未就学児にとってス
			ポーツを楽しむ機会づくりに努めた。
			<ul><li>子供の運動・スポーツ機会の向上のため、学校園や地域社会と連携・協働し、</li></ul>
			既存施設を有効活用するなど地域のスポーツ環境の充実を図る。
			⇒各小学校を拠点としたスポーツクラブ 21 の活動を継続した。
			●スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図るため、安心して
			スポーツ活動を行うことができる環境の整備を進める。
			⇒市主催の救命救急講習会を実施し、応急手当等の基礎に関する学習の機会
			を設けた。
			●総合型地域スポーツクラブであるスポーツクラブ 21 がスポーツを通じてコミュニティ
			の核となり、自主的・自立的な運営ができる体制づくりを支援する。
			⇒昨年と同様、コロナ禍においてもスポーツクラブ 21 が安心・安全な活動を継続
			できるための目安として、コロナ禍における活動の指針を発出したほか、各種補
			助金の交付や市HPでの広報等による支援を実施した。
		②スポーツに関	●トップアスリートと親しめる機会を創出し、スポーツに関わる人材の養成につなげる
		わる人材の養	とともに、運動・スポーツ・レクリエーション等の分野において、市域を超えた交流や
		成と交流の促	貢献活動を推進する。
		進	<b>⇒拡充</b>
			各企業、スポーツ団体、個人が加盟するアスレチック・リエゾン・西宮との協働に
			より継続して事業を実施することと併せ、今年度より、トップアスリートを市立小
			学校園へ派遣し授業を行うアスリート先生派遣事業を新規実施した。また、西
			宮交流フェスティバルにおいてパラスポーツ等の体験会を実施するなど、交流促

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			進に努めた。
			●市は、西宮スポーツセンターや西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体
			が自主的・自立的な運営体制の構築を図り、団体間の交流促進に取り組める よう支援を行う。
			⇒西宮スポーツセンターと西宮市体育協会間で引き続き理事の相互派遣を継続
			するほか、体験会への企業協賛を実施するなど、企業とスポーツ団体間の連携・ 交流促進に努めた。
			●地域スポーツの分野において、大学・企業との連携・協働を図る。
			⇒今年度より、アスレチック・リエゾン・西宮との協働により体験会等を「市民向けス
			ポーツ教室」に統合し実施したほか、昨年度と同様に大塚製薬株式会社との包
			括連携協定に基づく事業を実施した。
			●スポーツ指導者及び審判員等スポーツの推進に寄与し、核となる人材を養成す -
			る。 ⇒外部より講師を招聘し、スポーツ指導者に対して、講習を行った。
		③スポーツ施設	●将来の人口減少を見据えた持続可能な施設整備を基本として、市民ニーズや
		の運営・整備	生活環境の変化に合わせ、長期的な視点に立ったスポーツ施設の整備や維
			持・保全に取り組む。
			⇒浜甲子園体育館天井耐震改修工事、甲武体育館天井材等落下防止工事・
			体育室床補修工事、中央テニスコート・浜甲子園体育館・北夙川体育館受変
			電設備改修工事、中央テニスコートブロック塀改修工事、鳴尾浜臨海野球場
			管理棟屋上防水外壁改修工事を実施した。
			●西宮中央運動公園の再整備事業において、文教住宅都市としてふさわしい新
			中央体育館と新陸上競技場を整備する。
			⇒本事業について、再検討及び事業費の精査を行い、入札公告を実施した。
			●既存施設を有効活用し、子供たちが伸び伸びとスポーツができる環境の充実に
			努め、生涯にわたりスポーツと接点を持ち続けることができるよう事業展開を図
			<b>る</b> 。
			⇒指定管理者が自主事業にて、教室・イベントを実施し、スポーツと接点が持ち続
			けられるよう、子供の成長に応じたスポーツプログラムを提供した。また、HPや市
			政ニュースを活用し、情報発信した。

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
IV-18-①	講師公募型ワークショップ 事業への応募件数	56 件/年 (R1)	0 件/年※
IV-18-②	市及び文化振興財団の 事業参加者数	129,133 人/年 (H30)	72,320 人/年

目標値 (R5)
70 件/年
135,700 人/年

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)
	指定管理者自主事業へ の参加者数	18,390 人/年 (H30)	11,547 人/年	21,300 人/年
	大谷記念美術館の来館 者数	59,094 人/年 (H30)	44,188 人/年	64,750 人/年
	西宮市小中学校アウトリ ーチ事業の実施校率	50% (H30)	57%	75%
IV-19-①	スポーツ教室等の参加人数	143,391 人/年 (H30)	142,178 人/年	150,666 人/年
IV-19-②	指導者向け講習会等の 開催回数	11 回/年 (H30)	2 回/年	12 回/年
IV-19-3	利用者アンケートにおける総合評価(満足・やや満足の割合)	69.7% (R1)	73.8%	75%

<sup>※</sup>コロナ禍により、講師と参加者の交流を前提としたワークショップイベントの開催は困難であったことから、講師プロフィール情報等を集約し、手軽に検索できるサイトの設計・構築を進めた。

## 基本目標(5) 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援

## 【数値目標】

・「合計特殊出生率」については、前年(R2:1.39)から若干悪化し、基準値を下回ったままの状態。全国・県では下降を続けており、市としても今後の目標値達成は難しい状況と考える。

	指標(単位	:)	基準値	実績値 (R4)
1	合計特殊出生率		1.42 (H29)	1.32 (R3)
	子育てしやすいまち	就学前	81.6% (H30)	_
2	だと感じる親の割合	小学生	80.0% (H30)	1

目標値 (R5)
1.46
85.0%
85.0%

「1」: 国が作成した人口動態統計等の数値。

「2」: 令和5年度下半期に子育て世帯を対象にアンケートを実施予定のためR4は空欄としている。

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
II. 子供・ 教育	6. 子供・ 子育て 支援	①家庭での子 育てに対する 支援	●子育てに関する地域の中核施設として子育てひろばを充実させるなど、気軽に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談等ができる場を確保する。 ⇒民設民営の子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)「しゅくたん広場」が R 2 年度末で閉鎖されたため、R 3・4 年度は計 20 か所で実施した。 瓦木周辺地域で新設の子育てひろばの実施事業者を公募したが、一定の選定評価基準を満たす事業者の該当がなかった。
			●母子健康手帳交付時の保健師等面談、各種乳幼児健診、民生委員・児童 委員が全戸訪問する健やか赤ちゃん訪問事業等、様々な部署や地域が支援 の必要な家庭の早期把握と情報共有を図り、連携してその後のケアに努める。 ⇒妊娠期から切れ目のない支援が行えるよう、定期的に特定妊婦の支援検討を 行っている。また、乳幼児健診や赤ちゃん訪問にて把握できなかった児の居所確 認、情報共有ために会議をする等関係機関と連携している。

政策	施策分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			<ul><li>●保育所や幼稚園の一時預かり事業、病児保育事業、にしのみやしファミリー・サポート・センター事業等、子育ての負担を軽減する取組の充実に努める。</li><li>新規</li><li>■一時預かり事業</li></ul>
			保護者が就労や病気等により、一時的に子供を保育することができない場合や、保護者の子育ての負担軽減やリフレッシュを図れるよう、市内の保育所等29か所で実施した。 ■病児保育事業
			施設型病児保育は、市南部地域で4か所、北部地域で1か所実施しており、令和4年2月から病児保育ネット予約サービスを開始した。また、平成28年度から訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度を開始している。
			■にしのみやしファミリー・サポート・センター事業 保育所・幼稚園への送迎や会員宅での預かりなど、7,707 件の利用があった。 ■子育て世帯訪問支援事業 家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、ヤングケアラー等がいる
			家庭の居宅をヘルパーが訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児 等の支援を行う事業を令和4年7月から開始し、ヘルパーを7世帯に合計 118回派遣した。
			■子育て家庭ショートステイ事業 子育て家庭ショートステイ事業において、里親の居宅を新たな預かり先として追加するとともに、利用日数の上限を増やすことで、レスパイト目的で定期的に利用できるようにするなど市民が利用しやすい制度とし、事業全体で223日あった預かりのうち里親宅で121日の預かりを行った。
		②乳幼児期の 教育·保育環 境の充実	<ul> <li>●民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設について計画的に整備を促進するとともに、幼稚園から認定こども園への移行に対して、きめ細かな支援策を検討する。</li> </ul>
			⇒認可保育所、幼保連携型認定こども園分園、既存園建替(3園・定員計 165人)の整備、小規模保育事業所(2園・定員計38人)の整備が完 了し令和5年4月に開園した。私立幼稚園の認定こども園への移行(1園・ 定員計60人)などにより、保育受入れ枠の拡大を図った。また、幼稚園から 認定こども園への移行を促進するため、施設整備等に係る費用の一部補助に 加え、移行に関する園の不安を払拭するための研修会や収支シミュレーションを 実施したことにより、各園の移行に関する制度理解が深まり、移行を考えるきっ かけづくりとなった。
			●各園において、日々の保育の評価、改善を重ねる取組を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士、小学校等の教職員を対象とした研修を実施し、市全体の教育・保育の質の向上に努める。  ⇒拡充
			■公立保育所: 各園では園内研修、自己評価等の取組を通し日々研鑽を重ねている。保育所職員専門研修として乳幼児保育、障害児保育、人権保育、環境保育、保護者対応等の研修を実施し、参加者が学びを深め、園にフィードバックする形で園内周知をし保育の質の向上に努めた。コロナ禍で学びを止めない研修の在り

政策	施策	取組内容	取組内容(アクションプラン)
- 75 ±3	73 ±1		方として、ハイブリッド形式で開催したことで可能な限り交流も進めていった。 ■専門課題研修(幼稚園・保育所・認定こども園・小学校(義・特を含む)
			教職員が対象):8/8 回実施、延べ参加人数:443 人
			■チャレンジ研修(幼稚園・保育所・認定こども園・小学校(義・特を含む)教
			職員、児童館・認可外・地域型保育施設職員等が対象): 6/6 回実施、
			延べ参加人数:155人
			■「つながり」担当者会(各校園所担当者が対象): 3/3 回実施、 延べ参 加人数: 487 人
			加入致:487 人 ■「つながり」研修(各校園所担当者及び希望する幼稚園・保育所・認定こど
			も園・小学校(義・特を含む)教職員が対象): 2/2 回実施、延べ参加人
			数: 285人
			■キャリアアップ研修:40 回実施、延べ参加人数:2,811 人
			●保育士確保に向けた支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き
			やすい環境づくりに努める。
			⇒拡充
			保育士の確保・定着を目的とし、次の事業を実施している。
			・保育士宿舎借り上げ支援事業(平成 29 年度~)
			・保育士奨学金返済支援事業(平成30年度~)
			・保育業務を補助する者に係る人件費に対する補助(令和元年度~)【保
			育体制強化事業】   ・1年目、3年目、5年目の保育士に一時金を支給する事業(令和4年度
			~)【保育士就職応援一時金事業】
			・保育士就職フェア(年3回)の開催(参加者延べ 189 人)
			・保育士・保育所支援センターの設置(令和3年2月~)
			●公立保育所等の耐震化に取り組む。
			⇒津門保育所・津門児童館改築工事について着工した。上之町保育所・北瓦
			木センターの耐震改修・大規模改修工事について設計を行った。
		③福祉・教育・	●専門性のある人的配置を行うなど、障害のある子供の学校園での支援体制構
		医療が連携	築に努める。
		した支援の充 	⇒ <u>拡充</u> ]
		実	■保育所
			発達障害等、特別な支援の必要な子供に対し、児童福祉に関し、見識を有
			する音等が曲接、励識の加配体自工で配置する等、週のなど週の分割で次 定した。
			■公立幼稚園・小・中学校・義務教育学校
			・令和 3 年度は公立幼稚園において、保育支援員を増員して 40 名配置し
			た。
			・令和 4 年度は令和 3 年度同様保育支援員を 40 名配置した。
			・公立幼稚園では特別支援教育体制強化に係る担当教員を任命した。
			・小・中学校において、各校に1名の特別支援教育支援員を配置した。また、
			介助支援員を増員して 36 名配置した。
			・公立幼稚園・小・中学校在籍の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒のた
			めに、市教委に巡回看護師 6 名を配置し、複数の訪問看護ステーションや医

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			療機関へ業務を委託した。
			●こども未来センターでの通園療育や診療・小児リハビリテーション、教育支援センター(あすなろ学級みらい)を充実させるとともに、学校園や障害児通所支援事業所などへのアウトリーチや研修、職員の交流、保健福祉センターや医療機関との連携などを通して、地域全体として福祉・教育・医療が連携して切れ目のない支援を行う。  ⇒・通園療育(肢体クラス、知的・発達クラス)は新型コロナウイルス感染症対策を講じながらクラス運営した。 ・あすなろ学級みらいはこども未来センター内での連携を進めている。・アウトリーチについては、学校園等への支援方法についての助言を行っている。・新型コロナウイルス感染症の影響で中止したものもあったが、他機関とは継続的に連携を行った。
			・令和 3 年度から発達面での診察申込を紹介制とし、地域医療機関との連携を開始した。
			<ul> <li>●発達障害などについて、市民の理解を深めるため、講演会などの啓発事業を実施するとともに、保護者同士の情報交換や体験の共有ができるような交流の場を設定する。</li> <li>⇒・感染対策を講じた上で、継続的に保護者支援や普及啓発に関する事業を実施した。市民講演会はオンラインにて開催 65 名が参加、ペアレント・プログラムは延べ 103 名の参加、発達障害の学習会には 28 名の参加があった。</li> </ul>
		④子供の貧困 対策や児童 虐待防止対 策の充実	<ul> <li>●生活保護世帯の子供や経済的に厳しいひとり親家庭等の子供への教育・学びに関する支援等、貧困の連鎖を断つための支援を充実させる。</li> <li>新規</li> <li>■生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業対象学年を中学3年生から中学1~3年生に拡大するとともに、開催箇所数を8箇所から10箇所に拡大して事業の充実を図った。</li> <li>箇所数:10箇所実施日:週2回(中学3年生)、週1回(中学1、2年生)参加延べ人数:5,612人</li> <li>■養育費の確保事業子供の成長を経済的に支える養育費について、取り決めに係る債務名義化の促進や継続した履行確保を支援するため、公正証書等作成に係る費用や、保証会社と養育費保証契約を締結する際の費用に対する補助を実施し、7人に対して補助金を支給した。</li> </ul>

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			<ul> <li>●市と地域や民間団体等が連携したネットワークの構築や、子供とその家庭及び 妊産婦等を対象とした相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」の整備等を行うことで、機能 と体制の強化を図り、増加し続ける相談への対応や児童虐待の発生予防に努める。児童相談所の設置については、国や県、中核市の設置の動向を調査・研究する。</li> <li>⇒ 拡充</li> <li>児童虐待の発生予防や家庭への支援を進めるため、令和4年4月に子ども家庭支援員1名を増員し、子ども家庭総合支援拠点の体制強化を図った。また、関係機関との連携強化に努めるとともに、心理担当支援員の専門性を活かした支援として、子供の継続面接や発達・知能検査等の心理検査、ペアレント・トレーニングを実施した。</li> </ul>
	7. 学校 教育	①教育環境の 整備	●児童生徒数の推計に基づき、適正な教育環境の維持に努めるとともに、教育 効果を高めるために、小中一貫教育等の密接な校種間接続を進める。  ⇒小中一貫教育については、新型コロナウイルス感染症の感染状況が減少傾向 にあることから、ブロックごとに可能な取組みを行った。ブロック別小中合同研修 会、学校見学会、出前授業等を行った。
			●コミュニティ・スクールとして、地域住民との協働による学校運営を進める。  ⇒ <b>拡充</b> 16 校 (小学校 12 校、中学校 3 校、特別支援学校 1 校) にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動推進員の地区ブロック交流会等を実施した。
		②幼稚園·小学校・中学校教育の充実	<ul> <li>◆幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、これまで市立幼稚園が大切にしてきた、多様な体験活動を伴う「遊び」を大切にした保育を充実させ、小学校教育の「学び」への円滑な接続を図る。</li> <li>→園内研究会(各市立幼稚園において年間通して実施)のほか、職務研修や専門研修等(研修実施総回数28回、延べ参加人数251名)を実施した。</li> <li>◆新学習指導要領に基づき、特別な教科道徳や小学校の英語・外国語活動のでは、プログランとはなるの状態など、ないなる中のには表現などのではない。</li> </ul>
			充実、プログラミング教育の推進など、新しい教育内容に積極的に取り組むとともに、学力向上を目指し、より高い教育効果が得られるよう、教育課程を適切に編成し実施する。  ⇒・「道徳教育研修」「小学校外国語研修」「外国語活動研修ワンポイント講座」 「英語・外国語活動授業公開研修」「プログラミング研修」など、新しい教育内容の充実に向け、専門研修を実施した。 ・教育課程を適切に編成し実施するために、各校の研究主任を対象とする「研究担当者会」を開催し、学習指導要領の改訂に直接関わってきた大学教授の
			講演の下、深い学びの実現に向けた取組について共有した。 <ul><li>●市内合同行事や部活動の推進については、検討委員会等において評価・検証する体制を整え、児童生徒や教員にとって過度な負担とならないよう、開催方法や活動時間・日数などの適正化を進めるとともに、児童生徒の人間的な成長に資するよう、効果的に実施する。</li></ul>

政策 分野	施策	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			⇒市内合同行事については、小学校・中学校・義務教育学校の代表校長、代表教頭、代表教諭(主幹教諭を含む)と教育委員会で構成される委員会において、全市的行事の削減、縮小等を検討した。部活動の推進については、「西宮市部活動地域移行推進協議会」を立ち上げるための準備検討会を実施し、本市の地域移行に向けた部活動のあり方について検討を行った。また、国、県よ
		③高等学校教 育の充実	り地域運動部活動推進事業の実践研究を受託し、成果と課題をまとめた。  ●新学習指導要領に基づき特色ある教育課程を編成し、大学入試改革への対応に取り組むとともに、魅力ある市立高等学校づくりを推進する。  ⇒各高等学校において、令和4年度1年生から年次進行で始まった新学習指導要領や観点別学習状況の評価、学習者用端末の活用方法について研究を進めた。また教育指針であるスクール・ポリシーが策定された。さらに、パワーアップ
			事業をいかし、生徒が科学技術・人文科学の知見を深めるための講演を受けたり、研究・文化施設にて研修をしたりするなど、体験的な活動を行った。  ◆教育課程における主権者教育の推進やキャリア教育の充実等に取り組む。  ⇒令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、東京研修や宮崎での最先端科学技術研修等、キャリア形成に資する体験活動を行うことができた。また、授業の中で模擬投票を行ったり、生徒を市役所に招いて、生徒から市長へ市政について提言することを通して自ら地域社会に参画する意識を高め
		④特別支援教 育の充実	る活動をしたりするなどの体験活動を実施できた。  ●個々の障害の状態に応じた指導や支援が行えるよう、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。  ⇒ 拡充 ・令和4年度は医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の増加に伴い、市教委
			に巡回看護師を6名配置した。 ・令和4年度は、公立幼稚園に保育支援員を40名に増員。小・中・義務教育学校に介助支援員を増員して36名配置し、個に応じた保育・教育を推進した。 ・令和4年度は小学校・義務教育学校に通う、障害等により特別な教育的支援を必要とする児童に対応するため、学校の支援体制の充実に向け、学校
			協力員の配置時間を拡充した。  ●早期からの就学相談を行うとともに、医療・保健・福祉等と連携した専門性のある支援体制を構築する。  ⇒・令和4年度も、小学校入学時において、市内公私立幼稚園や保育所、北山学園、こども未来センター等と情報共有しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学相談を実施した。また、令和4年度も、よりよい学びの場を選択できるよう、就学相談前に学校見学を勧めた。 ・小・中・義務教育学校・特別支援学校において、こども未来センターを中心に
			医療・福祉機関と連携し、各種相談や支援会議等を経て、本人の教育的ニーズに応じた支援体制の構築に努めた。  ●改築後の新しい西宮支援学校において、特別支援教育推進のセンター校としての機能を充実させる。  ⇒・西宮支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回式教育相談や、

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			来校式教育相談を通して、小・中学校・義務教育学校の教員や保護者の悩
			みや進路相談に応えることができた。
			・西宮支援学校に音声入力や視線入力装置等を配備し、研修を深め、市内
			小・中・義務教育学校にも貸し出しが可能となる体制を整えた。
		⑤学校生活の	●いじめ防止基本方針に基づく対応の徹底、インターネットやSNS (インターネ
		安全·安心	ットを通じた交流サービス)のトラブルの防止、スクールカウンセラーやスクールソー
			シャルワーカーの適切な配置、教育支援センターの拡充やフリースクールとの連携
			などによる不登校生への支援の充実を図る。 ⇒ 拡充
			- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中・義務教育学校に派
			遣し、問題発生の未然防止や早期解決を図った。生徒指導担当者会を実施
			し、問題行動への迅速かつ適切な対応方法等について研修を行った。
			・令和4年4月に公民館施設を利用した教育支援センター「あすなろ学級うえ
			がはらし、「あすなろ学級はまわき」を開設し、市内7つの教育支援センターで不
			登校児童生徒への支援を拡充した。さらに、家に引きこもりがちな児童生徒と
			「つながる」ことに重点を置いたオンライン支援「あすなろオンライン」を、令和4年
			12月より試行的に実施した。
			●多様な危機から子供の安全を守れるように、学校・地域・家庭等が連携して登
			下校時の子供の見守りを続けるとともに、警察等の関係機関と連携して対策を
			進める。
			⇒スクールガード・リーダーを各小学校、義務教育学校(前期課程)に配置し、
			子供たちの見守り活動として、登下校時におけるパトロール、スクールガードへの
			指導、通学安全マップの作成等を行い、学校・家庭・地域が一体となり子供の
			安全を見守る活動をした。
			●就学援助制度の整備、アレルギー事故防止策、関係諸機関との連携による困
			窮家庭への支援等を進める。
			⇒・就学の機会を保障するため、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対
			し、給食費や学用品費など就学に要する諸経費を援助した。また、入学時に必
			要となるランドセルや制服などの購入費に充てるための新入学用品費について
			は、文科省が示す要保護児童生徒援助費補助金の単価に近づくよう平成 30
			年度より段階的に単価の増額を行い、令和 4 年度は小学校で 460 円、中学
			校で 2,600 円の増額を行った。
			・学校給食におけるアレルギー事故防止については、保護者から提出されたアレ
			ルギー献立チェック表の情報を教職員が共有した。学校給食における食物アレ
			ルギー対応マニュアルに沿って日々の確認体制を構築し、除去食対応と除去対
			応を基本とする対応を行った。また、的確に物資のアレルギー情報を学校給食
			献立作成・アレルゲン管理システムに登録することで、安定的な運用を図った。
			誤配誤食が起きた学校については速やかに経緯等の報告書を求めた上で、個
		@ A P # = == :	別で訪問し、再発防止に努めた。
		⑥心や体の育ち	●優れた芸術作品や音楽の鑑賞、トップアスリートと出会う機会などを提供し、児
		を支える教育	童生徒の文化・芸術やスポーツへの関心を高める取組を進める。
		活動の充実 	⇒かくかくオーケストラ教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い西宮
			支援学校が不参加となり、それ以外の 20 校が参加した。スポーツ推進課(含

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			アスレチックリエゾン)による学校訪問事業(タイガースアカデミー、トップアスリートによる授業等)では現地にて立ち合い、実際の児童生徒の様子をもとに今後の取組みを検討する機会とした。
			●自然学校・環境体験学習やトライやる・ウィークについて、子供たちに「生きる力」を身に付けさせるという、本来の主旨に基づき活動を充実させる。  ⇒自然学校は例年4泊5日で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、5日間の日程のうち、2泊3日の宿泊と、残り2日間は1日単位の日帰りで実施した。環境体験学習は例年通り年3回の実施となった。トライやる・ウィークは、例年通り1週間(連続した5日間)の社会体験活動を実施するが、事業所等での活動が難しい場合は各校の実情に応じて5日間実施することとなった。
			●国際理解や人権課題については、国際交流、地域の方々との交流や福祉体験、講演会などを通して、気付きにつながる学習機会の保障や教材開発を進める。
			⇒国際教育については、日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、生活・学習相談員を配置したり、日本語教室を開設したりして支援を行った。人権教育については、人権教育地区別研修会において、新型コロナウイルス感染症への感染対策を講じながら、公開保育・授業や講演会、担当者会をそれぞれの地
		⑦教職員の力	区で実施し、人権教育や人権学習についての学びを深めた。  ● 教職経験に応じて担うべき役割を踏まえ、各段階に応じた資質能力を育成する
		量向上と勤	よう、計画的な研修を実施する。
		務時間の適	⇒・定められた年次に実施する職務研修において、キャリアステージに応じた研修
		正化	内容・方法について吟味し実施した。
			・専門研修として、「教科・領域」「情報教育」「課題教育」の3つの領域の下、
			研修内容・方法について吟味し実施した。
			●教職員が自身の力量向上に取り組めるよう、校務改善や勤務時間の適正化 など、心身の健康の保持増進に向けた取組を進める。
			⇒令和4年度は児童生徒の欠席連絡等をWEBサイトで受け付ける欠席連絡
			システムを中学校にも導入し、小・中・義務教育全ての学校に導入した。またス
			クールサポートスタッフを全校に配置した。
			●西宮市に必要な総合教育センターの機能や施設のあり方を検討する。
			⇒「研究センター」「情報センター」「研修センター」としての役割を充実させる取組み
			を行った。また、付属校としての西宮浜義務教育学校は、研究や研修の実践フィールドとして活用を進めた。
		8計画的·効率	<ul><li>財政負担の軽減と平準化を図るため、長期的な視点による施設長寿命化計</li></ul>
		的な学校園	■に基づき、予防保全型の施設改修を計画的に実施する。
		施設の整備	⇒「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の長寿命化改修、大
			規模改修及び部位改修を実施した。
			【改修の実施状況】
			·長寿命化改修:高木小、甲陽園小
			・大規模改修:甲東小、段上小(トイレ改修実施)
			·長寿命化予防改修(外壁改修·屋上防水): 浜脇小、浜脇中

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			・外壁改修 : 樋ノ口小、小松小
			・外部建具改修:樋ノ口小、小松小、上ケ原中、今津中
			・屋上防水:樋ノ口小、鳴尾中
			・プールシート改修:山口小、甲陵中
			·電気設備改修: 瓦木小
			•受変電設備改修:段上小、瓦林小、真砂中
			•空調設備改修:甲子園浜小、名塩小、浜脇中、高須中、西宮高、西宮東
			高
			•個別空調設備化改修:鳴尾小
			・トイレ改修:樋ノ口小、平木中
			·体育館床改修:北夙川小
			・体育館バスケットゴール改修:北夙川小、瓦木中
			・高圧ケーブル取替:山口小、西宮東高
			•高等学校施設整備:西宮高
			●長寿命化が困難又は適さない学校については、優先順位を設定し、今後の長
			期的な児童・生徒数の減少を見据えた改築を計画的に進める。
			⇒改築校の候補に優先順位を設定し、今後の長期的な児童・生徒数の変動を
			見据えた改築計画を検討した。
			【各改築校の進捗状況】
			西宮支援:旧尼崎養護学校解体撤去に係る費用負担額の支払い(令和
			3年7月新校舎竣工済)
			春風小:育成センター・倉庫棟新築工事、運動場整備工事、周辺道路整備
			工事、植栽工事の実施(令和2年12月新校舎竣工済)
			安井小:校舎改築工事の実施、令和5年3月新校舎竣工
			瓦木中:基本設計実施設計の完了、先行アスベスト撤去工事・外構改修工
			事の実施、校舎改築工事着手・校舎解体工事を実施した。
			●今後の児童・生徒数や学級数の推計を基にして、教室不足が見込まれる一部
			の学校について、児童・生徒数急増の抑制のため「教育環境保全のための住宅
			開発抑制に関する指導要綱」を適正に運用するとともに、仮設教室の設置や校
			舎の増改築等による教室不足対策を実施する。
			⇒「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」については、令和
			4年度後期児童・生徒数推計に基づいて一部小学校区の地区指定緩和を
			行った(令和5年4月1日施行)。また、継続して仮設校舎の設置、校舎の
			増改築等による教室不足対策を実施した。令和4年度は校舎改築等により
			1小学校4教室、1中学校4教室の仮設校舎を撤去し、児童数増加の推
			計により2小学校5教室の仮設校舎を新規設置した。
	8.	③留守家庭•放	●児童数や利用ニーズの推計に基づき、計画的に待機児童、高学年受入れに対
	青少年	課後等の児	応するとともに、定員や面積など、子ども・子育て支援新制度基準を満たすよう
	育成	童育成	留守家庭児童育成センターの整備を進める。また、小学校の余裕教室の利活
			用や他の手法についても検討を進める。
			⇒拡充
			小学 4 年生受入れを 23 施設(全 41 施設)において実施した。また新築や
			小学校の余裕教室改修により新たに 5 施設を整備し、受入れ枠の増や新制

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			度基準を満たす施設を設置した。
			●利用者アンケート等を通じて留守家庭児童育成センターの評価を実施し、保育の質の向上に努める。また、引き続き指導員確保に向けた支援を行う。 ⇒引き続き LGWAN 端末を用いた電子利用者アンケートを実施し、結果を市のホームページにて公表した。
			●小学校や公民館等の社会教育施設を活用した、放課後の安全で自由な遊び場・学びの場の提供や、地域の参画による多様な体験活動等の事業を推進するよう、各放課後関連事業等との連携を図る。
			<ul> <li>対拡充」</li> <li>・放課後に子供が自由に活動できるための居場所を提供し、健やかな成長を支えるため、以下の校区で「放課後キッズルーム事業」を実施した。</li> <li>①放課後キッズルーム事業(直営型):20校(浜脇小、安井小、夙川小、北夙川小、苦楽園小、甲東小、上ケ原小、上ケ原南小、段上西小、深津小、瓦林小、上甲子園小、津門小、春風小、今津小、鳴尾北小、小松</li> </ul>
			小、名塩小、生瀬小、西宮浜義務教育学校) ②放課後キッズルーム事業(委託型):6校(香櫨園小、神原小、甲陽園小、平木小、高木北小、南甲子園小) ※令和4年度より、事業名称を「子供の居場所づくり事業」から「放課後キッズルーム事業」に変更した。
			・小学校 4 年生から中学生を対象とし、土曜日を中心に「宮水ジュニア事業」 を実施した。感染症対策として定員を減らしながら各種講座を開催した。 計 39 講座 実施回数 257 回、 参加人数 3,283 名
			・令和元年度から中止していた「宮水ジュニアまつり」を再開し、日本舞踊、能 楽、長唄三味線、落語、マジック、演劇などのステージ発表を行うとともに、その 他講座参加者の作品や講座風景の写真などを展示した。
			●児童館のない地域においても、放課後子供教室事業などへ出向き、子供たち へ遊びの提供を行うとともに、ボランティアに対して遊びの指導をするなど、児童館 が蓄積したノウハウを提供する。
			⇒地域の青少年愛護協議会などと連携し、事業を実施した。  ●子供も含めた地域の人が気軽に立ち寄り、あらゆる世代がふれあい、地域コミュニティの醸成につながる場所を市内全域に広めていく。  ⇒ <b>拡充</b>
			前年度に引き続き、子ども食堂運営支援事業補助金及び子どもの食サポート 事業を実施した。子育て世帯を支援することを目的に、子供にかかる費用だけ でなく、子ども食堂を利用した大人にかかる費用も補助対象に拡大するととも に、定期的に実施している子ども食堂に加え、学校給食がない長期休業中に 重点的に実施する子ども食堂も補助の対象とした。子ども食堂ネットワーク会議
Ⅲ.	11.	<ul><li>④ライフステージ</li></ul>	を開催し、子ども食堂の運営団体間及び支援事業者との連携の場づくりを行った。  ● こども未来センターと保健所との連携を充実させ、幼少期から必要な情報の提
福祉・健康・	障害の ある人	に応じた療	供や相談支援が受けられる体制を整える。 ⇒保健所が所管する乳幼児発達相談にこども未来センターの医師、心理療法

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
共生	の福祉	育・発達支援 の充実	士、言語療法士、理学療法士が出務し、支援が必要な児童および保護者への相談支援を行った。また、乳幼児発達相談の連絡会議にこども未来センターの医師・保健師等も参加した。精神発達相談にもこども未来センターの医師が出務している。  ●研修会やこども未来センターのアウトリーチなどにより、市域全体として学校園や障害児通所支援事業所の質の向上を図る。  ⇒・感染対策を講じた上で、継続的に研修を実施した。ほとんどの研修は動画配信等を活用することにより実施できたが、開催できないものもあった。・アウトリーチについては、感染防止対策を行いながら実施した。
			<ul> <li>●保育所や学校園における障害児に関する理解の促進を図り、学校園における障害児支援体制の充実を図る。</li> <li>⇒・保育所では、日々の保育を通して適切な支援を充実させるために、保育士等の研修機会を確保するとともに、臨床心理士等の専門家を園に派遣し助言指導を受けるなど、実践の場でもインクルーシブ保育の理解を深められる取組を進めた。Zoom等のオンラインや、動画配信での研修等や保育実践を通して保育の質の向上に取り組んだ。</li> <li>・こども未来センターでは、障害児に対する理解促進、保育所や学校園における支援体制充実のため、研修会やアウトリーチ等を実施した。ほとんどの研修は動画配信等を活用することにより実施できたが、開催できないものもあった。</li> </ul>
	13. 医療保 険·年 金·医 療費助 成	④市独自の医 療費助成制 度の運営	●医療費助成制度の創設や財政支援を国や県に求めていくともに、持続可能な範囲で本市独自の制度の運営に努める。  ⇒ 拡充  健康保険診療による医療費の自己負担額の全額または一部負担金を控除した額を助成した。こども医療費助成制度については所得制限を見直し、所得基準額以上の世帯の児童への医療費自己負担額の一部助成を中学3年生まで拡大し、新たに高校生世代も医療費自己負担額の一部助成の対象とした。
	14. 医療サ ービス	①救急医療体 制の維持・強 化	●圏域にとらわれない救急医療体制の構築等について、関係機関等と協議を行っていく。  ⇒・健康医療相談ハローにしのみや(24 時間対応電話相談):利用件数:23,786 件 ・阪神北広域ごとも急病センター(深夜 0 時以降):西宮市からの受診者数:276 人 ・事業重複のため、阪神南圏域小児救急医療電話相談を令和 5 年 3 月末で廃止した。

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
	15.	③母子保健の	●保健師等の妊婦面談の全数実施、産後ケア事業等により家庭での子育て支
	健康増	支援の充実	援を強化する。
	進·公		⇒・令和 3 年度より母子健康手帳交付窓口を保健師・助産師が面談できる市
	衆衛生		内 5 か所の保健福祉センターと本庁 10 番窓口に集約し、全員面談を実施し
			ている。代理人申請の場合は、保健師・助産師が後日面談で状況を把握し
			て、相談支援を実施している。
			・令和 2 年 10 月より産婦健康診査の費用助成事業を実施し、医療機関と
			連携し産後うつの予防、早期支援に取り組んでいる。
			・産後ケア事業は令和 4 年 12 月より、産後ケア事業を拡充(宿泊型と通所
			型を開始し、訪問型を一部委託、対象者を4か月未満から産後1年未満)
			して実施している。申請を窓口や郵送申請からにしのみやスマート申請に変更
			し、利便性の向上に努めている。
			・令和 5 年 2 月より伴走型相談支援・出産子育て応援給付金一体実施事
			業を開始した。新たに妊娠中に実施するアンケートの回答内容から、必要な方
			への妊婦面談を実施する等支援の強化に努める。
			●乳幼児健診の受診率の向上を図るとともに、未受診者の体面による全数把握
			に努める。
			⇒・コロナ禍でも安心して受診できるよう、完全予約制として密を避け、健康チェッ
			ク、消毒等を徹底して感染予防対策に努めた。またにしのみやスマート申請によ
			る事前予約制を導入した。
			・未受診者には受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるとともに、家庭訪問や
			予防接種記録、教育・保育施設の在籍状況の把握により、全数把握に努めて
			いる。
			<ul><li>関係部局や医療の関係機関との連携強化を図り、虐待予防に努める。</li></ul>
			⇒養育支援ネットや産婦健診により、妊娠期から出産・子育て期にかけて医療か
			らの情報提供により支援に繋げている。
IV.	17.	③図書館など生	●市民一人ひとりの知的好奇心を満たすとともに、生活上の課題等を解決するた
都市の	生涯学	涯学習関連	め、誰もが利用できる図書館サービス向上に努め、市民の読書環境の充実を図
魅力・	習	施設の機能	る。また関係部局とも連携して市民の読書活動を推進する。
産業		充実	⇒ <b>新規</b>
			絵本の読み聞かせの効果などを民間事業者と共同研究するにあたり、企業版
			ふるさと納税を活用し、1 歳児などを対象に絵本をプレゼントした。

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
II -6-①	地域子育て支援拠点事 業(子育てひろば)の実 施箇所数	21 か所 (R1)	20 か所
II -6-②	保育所等待機児童数	253 人 (H30)	56人

目標値 (R5)
22 か所
0人

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)
II -6-③	こども未来センター診療所 での初診までの待機期間	6.6 か月 (H30)	8.8 か月	6 か月
II -6-④	生活保護世帯に属する 子供の高等学校等進学 率	86.3% (H30)	96.7%	100%
II -6-④	高等職業訓練促進給付 金受給者の就職率	81.8% (H30)	28.6%	100%
II -7-①	コミュニティ・スクールを導 入した学校数	0 校 (R1)	40 校	63 校
Ⅱ-7-②	全国学力・学習状況調 査及び市の学力調査において、偏差値が全国平均 を上回った教科の割合	88.9% (R1)	100%	100%
Ⅱ-7-③	学校評価の「入学してよかったと思っている」の項目 に肯定的な回答をした生徒の割合	75.1% (H30)	89.5%	80%
II -7-④	学校園における個別の指 導計画の作成率	94.2% (H30)	76.1%	100%
II -7-⑤	学校問題解決支援チー ム派遣による改善割合	76.5% (H30)	78.2%	80%
II -7-⑥	「トライやる・ウィーク」活動 後に充実していたと答えた 割合	89.4% (H30)	77%	90%
Ⅱ -7-⑦	校務に ICT を活用する 能力	94.3% (H30)	93.8%	97%
Ⅱ -7-⑧	改築及び長寿命化改修・ 大規模改修が完了した学 校園施設の合計棟数	5 棟 (R1)	16 棟	29 棟
<b>Ⅱ-8-</b> ③	留守家庭児童育成センタ ー小学校4年生の受入 れ施設数	13 棟 (R1)	23 棟	35 棟
<b>Ⅲ-14-</b> ①	休日夜間の1次及び2 次救急医療(小児)の 実施率	100% (H30)	100%	100%
ш 15 🗇	母子健康手帳交付時に おける保健師等の面談率	69.6% (H30)	100%	100%
Ⅲ-15-③	乳幼児健康診査の受診 率	96.8% (H30)	96.6%	97%

# 基本目標(6) 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援

## 【数値目標】

- ・「要介護認定者の居宅サービス受給率」については、目標値を達成した。
- ・「福祉施設利用者の一般就労への移行者数」については、前年(R3:70人/年)からは低下したものの、コロナ 禍においてもほぼ目標値に近い数値となっており、福祉事業所の努力がうかがえる。しかし、社会情勢により数値の 増減が予想されるため、令和5年度における目標値の達成は今後の動向を見ないとわからない。

	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
1	要介護認定者の居宅サービス受 給率	59.8% (H30)	62.8%
2	福祉施設利用者の一般就労へ の移行者数	56 人/年 (H30)	67 人/年

目標値 (R5)
62%
72 人/年

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
ш.	9.	①地域福祉を	●生活支援コーディネーターを活用し、新たな人材の発掘や養成、社会資源の開
福祉•	地域	推進する基	発等を行うとともに、関係者間のネットワークづくりや資源同士のマッチングを行
健康•	福祉	盤づくり	う。
共生			⇒地域住民にとって身近なテーマ(視点)に関する地域福祉活動の講座「みやっ
			こまなびラボ」をオンラインと対面のハイブリッド方式で開催した。
			●地域住民が交流でき、コーディネート機能を有する「共生型地域交流拠点」を
			地域ごとに整備することで、地域における課題を把握し、住民同士の支え合いに
			よる課題の解決を目指す取組を推進する。
			⇒開設拠点数:7か所、延べ参加者数:36,333人
		②相談・支援体	●地域課題とその解決策を協議する場として「地区ネットワーク会議」を全市で取
		制づくり	り組めるように社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携して支援してい
			⟨。
			⇒地区ネットワーク会議設置箇所:22 地区
			令和 4 年度実施実績:13 地区、45 回開催
			新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催地区数・開催回数ともに令和3
			年度と同程度にとどまった。

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
		③地域福祉の 推進を支える ための仕組 み・環境づくり	<ul> <li>●民生委員や地域団体等の多様な主体と専門機関との連携・協働の仕組みづくりを推進する。</li> <li>⇒西宮市民生委員・児童委員会の事務局として、広報紙「ともしび」の発行などの広報活動や、研修等を通じて専門機関との連携・協働を支援し、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに取り組んだ。</li> <li>●権利擁護や生活困窮者自立支援の取組を進める中で、分野を横断した総合的な支援体制づくりを推進する。</li> <li>→権利擁護支援センターにおいて虐待や成年後見制度等のフォーラムや研修会を実施し、権利擁護に関する普及啓発に取り組んだ。</li> <li>●地域福祉計画を国が示す、高齢者、障害者、児童など各分野における共通的な事項を記載するなど計画の見直しを行う。</li> <li>⇒地域福祉計画策定委員会を1回実施した。</li> <li>●地域における諸課題を総合的に調整するため、個別のケースを検討する「地域ケア個別会議」から地域課題とその解決策を協議する「地区ネットワーク会議」、専門相談支援機関の連携強化と支援スキルの向上を図る「全体専門職会議」、全市的なケースを検討する「地域ケア推進会議」まで、重層的に設定した「地域ケア会議」に取り組み、包括的な支援体制づくりを推進する。</li> <li>⇒「地域ケア個別会議」では、高齢者の生活の質の向上を目指し、多職種協働で自立に向けた支援方法を検討する「自立に向けたケアマネジメント会議」を定期開催した(38回開催)。また、地域で課題を抱えた高齢者に対する具体的な支援の方策を関係者等で検討する地域ケア個別会議も適宜開催した。(20回開催)</li> <li>●庁内における連携体制の拡大と質の向上を図り、総合的な支援を行える体制づくりを目指す。</li> <li>→令和4年度に生活支援課に包括的支援体制チームを新設し、当該チームを中心に、福祉部局内の連携による相談支援や福祉部局外からの相談受理等</li> </ul>
	10. 高齢者 福祉	①介護予防の 推進と生きが いづくり・社会 参加の促進	<ul> <li>●保健所と連携し、効果的な健康づくり、生活習慣病予防に取り組む。</li> <li>⇒拡充</li> <li>①西宮いきいき体操の支援で、フレイルリーフレット等を配布し、フレイルについて説明を行った。</li> <li>③ - 1)西宮市長寿健康診査の受診者より KDB(国保データベース)システム等を活用して、リスク対象者(生活習慣病、糖尿病性腎症、低栄養)を抽出し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が生活状況の把握、受診勧奨等の個別的支援を実施。</li> <li>・令和4年度実施者数132人</li> <li>③ - 2)高齢者が集う通いの場等で保健師等の医療専門職が高齢者の質問票を用いたフレイルチェック、フレイル予防に関する健康講座・健康相談を実施。</li> <li>・フレイル予防講座実施会場59ヶ所参加実人数1,074人・フレイル予防教室実施会場5ヶ所参加実人数135人・フレイル予防講演会参加人数158人</li> </ul>

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			●健康寿命の延伸や介護予防を図るには、継続的に社会参加できる取組が必要となるため、住民が主体となって、身近な地域で気軽に健康づくり・仲間づくり・地域活動に取り組むことができるよう支援していく。  ⇒介護予防事業「西宮いきいき体操」を推進した。
		②日常生活を 支援する体 制の整備	<ul> <li>●誰もが参加できる地域交流の拠点を各地域にできる限り身近な場所に設置し、住民が主体となって運営することで、地域での支え合い活動による見守りや支援活動などの地域福祉活動につなげていく。</li> <li>⇒地域のつどい場や地区ボランティアセンターの活動などを通じて、身近な地域での住民同士の見守りや地域課題の把握・解消に向けた取組が展開された。</li> <li>●民生委員や地区社会福祉協議会の活動について、広報を行い市民理解を進めるとともに、活動しやすい環境づくりの整備、新たな活動者の発掘、育成を行っていく。</li> <li>⇒・西宮市民生委員・児童委員会の事務局として、広報紙「ともしび」の発行などの広報活動に取り組んだ。</li> </ul>
		<u> </u>	・西宮市社会福祉協議会と協働し、各地区社会福祉協議会の活動に対する 支援や地域活動の担い手育成に取り組んだ。
		③介護サービス の充実と適 正・円滑な運 営	<ul> <li>●不適切な給付を削減するため、サービス提供事業者に対して基準違反等に関する個別指摘や改善指導を行うとともに、介護支援専門員の資質向上を目的とした研修や介護相談員の派遣を実施するなど、介護保険給付の適正化の更なる充実を図る。</li> <li>⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止や施設等の感染症拡大防止対策への負担等を踏まえ、令和2年度から引き続き、介護老人福祉施設等への介護相談員の派遣を中止している。そのため、介護相談員に対するフォローアップ研修を企画し、開催した。</li> </ul>
		④在宅医療と 介護の連携 の強化	<ul> <li>●研修会等の活動の充実を図り、医療・介護等の多職種の顔の見える関係づくりを進め、連携の強化を図る。</li> <li>⇒新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンラインで開催するなど工夫して実施した。</li> <li>●在宅療養相談支援センターの質の向上を図り、相談支援機能の更なる充実を図る。</li> <li>⇒5圏域合同での資源把握や会議、研修の開催を通じて、全市的な連携等質の向上を図った。</li> </ul>
		⑤多様な住まい 方を支援する 環境づくり	<ul> <li>◆特別養護老人ホームの更なる整備を進めるとともに、関係機関と連携し、介護サービス従事者の確保に取り組む。</li> <li>⇒・特別養護老人ホーム (30 床以上 240 床以内) の公募を実施し、180 床の採択を行った。</li> <li>・兵庫県福祉人材センター、ハローワーク西宮等が行っている福祉人材確保養成対策事業の広報を行った。また、介護職員初任者研修等の受講に係る費用の助成及び介護に関する入門的研修等を実施した。</li> </ul>
			<ul><li>◆特別養護老人ホームの新設の際には、都市型ケアハウスを併設するなど、特別 養護老人ホームの入所対象とはならないが日常生活に支援を要する高齢者の 居住の場の整備にも取り組む。</li></ul>

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
		⑥認知症支援 体制の充実	<ul> <li>新規         介護付き有料老人ホーム等の特定施設の安定的な運営を支援するため、開設準備にかかる経費の一部を補助する事業を開始した。</li> <li>●認知症への市民理解を進めるため、認知症サポーター養成講座を継続して取り組み、また、受講者が支援者として活動できる取組を併せて進めていく。</li> <li>⇒R4年度認知症サポーター養成講座修了者数:2,365人(累計修了者</li> </ul>
			数:31,494 人)  ●認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人などに早期に関わり、包括的・集中的に支援を行い、医療介護等に適切につなげるとともに、認知症になっても在宅生活を継続できるように包括的な支援ネットワークを構築する。  ⇒初期集中支援を実施したほか、医療機関や民生委員・児童委員等への広報活動等を行い、情報提供や協力体制など、円滑な連携の構築を図った。
		⑦地域生活を 支える体制の 充実	●条例等に基づき必要な職員数を配置するなど、地域包括支援センターの体制を強化し、本人への支援と併せて介護者負担の軽減に努める。 ⇒高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、生活支援等の体制の充実を図った。 地域包括支援センター 15 か所 (職員総数:84名)
			●生活支援コーディネーターや高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、多様な市民からの相談に適切に対応する。 ⇒令和4年度生活支援コーディネーター相談件数:89件
	11. 障害の ある人 の福祉	①相談支援・権 利擁護支援 体制の充実	<ul> <li>●障害者総合相談支援センターにしのみや、高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの相談窓口の認知度向上のため、広報を行う。</li> <li>⇒・権利擁護支援センター専門相談件数:85件</li> <li>・権利擁護セミナー・フォーラム等の開催</li> <li>・西宮市の障害者相談支援体制について、基幹相談支援センター等と連携をして協議を進めた。</li> <li>・新規の事業所が開設された際には、基幹相談支援センターと事業所を訪問して制度についての説明を行うなど、事業所が定着出来るように努めた。</li> <li>・西宮市地域自立支援協議会において、運営委員会、みんなの部会、しごと部会、こども部会、ほくぶ会、地域生活移行連絡会、障害者あんしん相談窓</li> </ul>
		②地域での暮ら しを支える生 活支援の充 実	口連絡会を毎月又は隔月で開催し、総会や報告会を開催した。また、地域と連携をして、一部地区を対象としたイベントを行うなど、地域自立支援協議会の運営が活発になるように対応を行った。 ・障害者あんしん相談窓口連絡会において、研修や事例検討などを実施し、質の向上を図った。  ●グループホームの整備について、補助金の活用を検討するなど、整備促進に引き続き取り組む。  ⇒障害者グループホームの開設準備経費(共用備品の購入費及び住居の借り上げに伴う初期費用)の補助事業を実施し、3件のグループホームが開設した。
			<ul><li>●兵庫県福祉人材センターやハローワーク西宮と連携し、障害のある人を支援する人材の確保に努める。</li></ul>

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			⇒兵庫県福祉人材センター、ハローワーク西宮等が行っている福祉人材確保養成
			対策事業の広報を行った。また、介護職員初任者研修等の受講に係る費用の
			助成等を行った。
		③就労と工賃の	●アイビーを中心に、ハローワーク等の就労支援機関と連携し、障害のある人の就
		向上に関する	労移行や就労移行後の定着を図る。
		支援の充実	⇒アイビーで支援を行った内、
			一般就労への移行者…21 人
			定看率…96% ●障害者就労施設と連携し、自主製品の販路の更なる開拓に努める。
			<ul><li>●障害者がの心臓とはあり、自主表品の放歯の皮なる用力にあめる。</li><li>⇒新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自主製品の販売会等が中止になって</li></ul>
			しまった障害者就労施設を応援するため、ジョブステーション西宮と共催でモノブ
			くり Happy ステージ in 西宮市役所前を開催した。5 回開催。(6 回の開催
			予定であったが、うち 1 回は悪天候のため中止)また、令和 5 年 3 月に、社
			会福祉協議会とジョブステーション西宮との共催で、つながるマルシェを 2 回開催
			した。
		⑤共生社会の	●サマーボランティアスクールの開催や、ヘルプマークなど障害のある人や配慮が必
		実現に向けた	要な人に関するマークの周知・啓発、学校園との連携により、更なる理解の促
		理解の促進	進に努める。
			⇒希望者にヘルプマークを交付した。これまでで 12,617 枚交付している。
			●差別の解消に関する条例制定に向けた協議を進めるほか、障害者差別解消
			支援地域協議会を設置し、差別解消に関する取組を進める。
			⇒ <mark>拡充</mark>
			令和 4 年度は差別解消支援地域協議会と運営委員会を各 1 回開催し、相
			談事例の報告等を行った。また、障害者差別解消相談対応マニュアルを作成 
			し、相談対応の方法についての整理を行った。
			障害についての啓発を目的とした「あいサポート運動事業」を通して、「西宮市
			障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する
			条例」を多くの市民に知ってもらう機会を設けた。
			あいサポーター養成講座 実施回数…38 回
			美爬回数···36 回 参加者数···933 人
IV.	17.	②生涯学習関	● 高齢者における宮水学園や子育で世代への家庭教育支援事業など、ライフス
iv.   都市の	17.   牛涯	連事業の充	テージにあった生涯学習関連事業を、大学やNPO、民間教育事業者等の力
魅力・	学習	実	も活用して体系的に行う。
産業	, I		⇒宮水学園は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じてほぼすべての講座を
			実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた学園祭や
			いきいき活動賞の表彰も3年ぶりに実施した。
			●自主的な学習活動の成果を社会に還元する機会の創出に努め、公民館等で
			行う講座や地域活動に人材を活用する取組を進める。
			⇒・公民館を地域づくりの拠点として再構築するため、地域活動のきっかけづくりとし
			て「地域づくりワークショップ」を継続して実施した。(継続実施2館、新規実施
			1 館)
			・生涯学習審議会において、地域に根ざした公民館・図書館のあり方について

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			審議した。 ・公民館地域学習推進員会講座の講師希望者を随時受付し、各推進員会に紹介することにより、講師として活動できる機会を提供した。 ・地域活動のきっかけづくりとして開催された「地域づくりワークショップ」を他館で参考とするため、推進員研修会を行った。  ● 再就職のための学び直しや、働きながらの資格取得など、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが社会の担い手となるための学びの支援を行う。  ⇒・市の生涯学習に関する事業を体系体に整理し、紹介する「学びと活動のぷらっとフォーム」について市政ニュース等で市民へのさらなる周知を図った。 ・大手前大学と協働してパンフレット「にしのみやの学び」を作成し、学びや活動に関するわかりやすい情報提供を行った。 ・18歳以上の知的障害者を対象とした「西宮青年生活学級」は、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止。 ・「福祉関連学習事業」「ボランティア育成事業」を実施した。 福祉関連学習事業(手話奉仕員養成講座等) 42回
	24. 就業・ 労働	①キャリア形成と 多様な働き 方の支援	ボランティア育成事業(要約筆記啓発、初級点訳等) 16 回  ●国、県、西宮市シルバー人材センターなどと連携して、女性、若者、高齢者、障害者等に対する相談業務、各種セミナーなどの就労支援を重点的に行う。  ⇒ハローワーク西宮等と連携して、求職者を対象に就職面接会等を行った。  ●転職でのキャリアアップや、女性や高齢者等の再就職がスムーズに行えるよう、必要な知識や技術の支援について検討する。  ⇒就職や再就職を希望する女性などを対象に「しごとサポートウェーブにしきた」において、就職に関する相談や職業紹介を行った。

# 【指標値】

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)
Ⅲ-9-① Ⅲ-10-②	共生型地域交流拠点の 設置数	3 か所 (H30)	7 か所	12 か所
Ⅲ-9-② Ⅲ-9-③	地区ネットワーク会議設 置地区数	19 地区 (H30)	22 地区	29 地区
<b>Ⅲ-10-</b> ①	西宮いきいき体操の参加 者数	7,570 人 (H30)	7,168 人	8,300 人 (※1)
<b>Ⅲ-10-</b> ③	介護相談員派遣事業の 受入れ施設・事業所数	5 か所 (R1)	0 か所	9 か所
<b>Ⅲ-10-</b> ④	多職種連携事例検討会 参加者数	710 人/年 (R1 見込)	570 人/年	800 人/年
<b>Ⅲ-10-</b> ⑤	特別養護老人ホームの総 床数	1,737 床 (R1)	2,086 床	2,146 床 (※2)

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)
<b>Ⅲ-10-</b> ⑥	認知症サポーター養成講 座の受講者数	23,931 人 (H30)	31,494 人	37,500 人
Ⅲ-10-⑦	地域包括支援センターの 専門職配置数	64 人 (R1)	84 人	88人
<b>Ⅲ-11-</b> ①	相談件数	15,563 件/年 (H30)	11,526 件/年	18,063 件/年
<b>Ⅲ-11-</b> ②	市内指定生活介護事業 所の定員	586 人 (H30)	775 人	646 人
<b>Ⅲ-11-</b> ③	障害者就労生活支援センター企業訪問件数	792 件/年 (H30)	582 件/年	800 件/年
<b>Ⅲ-11-</b> ⑤	ヘルプマーク交付数	1,992 個 (H30)	12,617 個	8,000 個
IV-17-②	生涯学習大学「宮水学 園」講座受講者数	3,131 人/年 (H30)	1,671 人/年	3,500 人/年
IV-24-①	中高年しごと相談室の相 談件数	903 件/年 (H30)	945 件/年	1,050 件/年

※1、※2:令和3年3月に策定された「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」にて、同指標の目標値を変更したため、同様に目標値を変更。また西宮いきいき体操の参加者数については新型コロナウイルス感染症の影響により現実的な数字に変更。

# 基本目標(7) 地域特性を踏まえた取組み

# 【数値目標】

・県内の近隣市間では、基準年から変わらず、神戸市(24.8%)、芦屋市(15.7%)に次ぐ3番手のままだが、数値は年々上昇しており、目標値の達成に向け順調に進んでいる。

指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
地域ブランド調査(ぜひ住みた 1 い・できれば住みたい)	9.3% (R1)	12.3%

目標値 (R5)	
12.6%	

# 【目標達成に向けた取組内容(令和 4 年度の状況)】

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
I. 住環 境・ 自然	住環境	①良好な住環 境の保全と向 上	<ul><li>●良好な住環境を保全するとともに安全で快適な市街地の形成を図るため、建築関係法令等に基づき、建築や開発行為などに対し、適正な規制・誘導を行う。</li><li>⇒各種法令に基づき適正に規制・誘導を行った。</li></ul>
環境			<ul> <li>●文教地区、自然と調和した夙川周辺、北部の既成住宅地、六甲山麓部の風致地区など、特徴的なまちなみが面的に形成されている地区、また大規模土地利用転換や大規模住宅団地の建替えなどを行う地区では、「地区計画」や「景観重点地区」などにより地域特性に応じた住環境の保全と向上に努める。</li> <li>⇒地区計画等の策定に向けた地区住民主体の活動を支援するため、4地区に対して専門家の派遣と活動助成金の交付を行った。</li> <li>【門戸荘地区】地区計画の地元案策定【西宮マリナパークシティ戸建地区】景観重点地区の地元案策定【鷲林寺南地区】建築協定再締結又は地区計画変更の検討</li> </ul>
		②良好な住宅 ストックの形 成と適切な維 持・活用	<ul> <li>【甲陽園目神山地区】まちづくり協定の運用における検討</li> <li>◆大規模な住宅団地等の建替えに際しては、周辺環境に配慮しつつ地域特性に応じた多様で良好な住宅ストックの形成を図る。</li> <li>⇒浜甲子園団地再生事業における建替えに際して、UR都市機構等と連携し、周辺環境に配慮しつつ、良好な住環境を備えた、快適で安全な住宅地の形成を推進した。</li> <li>●超高齢・人口減少社会に対応した適正な住宅の総量や立地などについて、都市計画手法の活用も含めて検討する。</li> <li>⇒コンパクトな都市の構造を維持するため、市街化区域への新たな編入は行わないこととしている。</li> <li>◆空き家など使用されていない住宅ストックに対して、所有者と利用希望者をマッ</li> </ul>

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			家を公益活動場所として利用することで、地域資源としての活用を促進する。 ⇒空き家等利用情報提供事業の新規登録はなし、公益的目的で空き家を利用 する際の補助事業の利用実績はなし。良好な市場流通促進のため、空き家利 活用や相続に関する、啓発冊子・啓発動画を利用し、啓発活動を行った。
			<ul> <li>●マンションの適正な維持管理ができるよう、マンション管理セミナーの開催や専門相談窓口の設置、マンションアドバイザーの派遣などの支援を行う。</li> <li>⇒マンション管理相談窓口にて、73件の専門家による相談対応を行った。分譲マンション管理アドバイザー派遣は12件の派遣を実施した。マンション管理セミナーは対面で2回実施し、動画セミナーを2本配信した。</li> </ul>
	3. 景観	①地域の景観 拠点づくり	<ul><li>●地域を特徴づける歴史的建造物や、地域のシンボルとなっている建造物などを、 引き続き景観重要公共施設や都市景観形成建築物に指定し保全を図る。</li><li>⇒管理者や建物所有者の理解を得て、景観重要公共施設や都市景観形成建築物に指定する。</li></ul>
		②個性ある都 市空間の保 全と創出	<ul><li>◆大規模な建築物に対し、「景観計画」に基づき形態・色彩・植栽などについて適切な指導・助言を行い、特にまちなみを形成する上で重要な道路・公園との境界領域や周辺のまちなみとの調和に努める。</li><li>⇒124 物件に対し、「景観計画」に基づき形態・色彩・植栽などについて指導・助言を行った。</li></ul>
			●屋外広告物について必要な規制を定め、これを適切に運用することにより、地域の良好な景観や風致を維持・形成する。  ⇒新規・変更広告物申請(約 150 件)及び継続申請(約 600 件)の受領、処理を行った。
		③魅力ある公 共空間の創 出	<ul><li>●緑豊かな公園緑地の整備とともに、主要な鉄道駅周辺や都市の骨格である幹線道路・河川・海岸線などの修景・緑化により、魅力ある公共空間を創出する。</li><li>⇒都市計画道路武庫川広田線整備事業等に対し、景観協議を行った。</li></ul>
			●建築物や橋りょうなどの公共建造物が地域の景観形成に積極的な貢献ができるよう、地域の歴史性や環境に配慮しつつ、緑化の推進やデザインの向上、ゆとりある空間の確保に努める。  ⇒市営城ケ堀町住宅整備事業等に対し、景観協議を行った。
		④市民、事業 者との連携・ 支援	●「景観重点地区」や「地区計画」等、地域の景観形成に資する市民などの取組や緑化活動などに対して支援を行う。 ⇒地区計画等の策定に向けた地区住民主体の活動を支援するため、4地区に対して専門家の派遣と活動助成金の交付を行った。
			【門戸荘地区】地区計画の地元案策定 【西宮マリナパークシティ戸建地区】景観重点地区の地元案策定 【鷲林寺南地区】建築協定再締結又は地区計画変更の検討 【甲陽園目神山地区】まちづくり協定の運用における検討
			<ul><li>●風致地区に指定されている阪急神戸本線以北の良好な住宅地が形成されている山麓部では、引き続き、市民と共に緑の保全と創造に努める。</li><li>⇒西宮市風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づき適正に規制・誘導を行った。</li></ul>

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
	5.	①鉄道駅の設	●駅間距離が長い地域では、公共交通の利便性を向上させるため、新駅設置等
	公共	置と利便性	の検討を行う。特に、阪急神戸本線武庫川新駅については、設置に向けて県
	交通	向上	や隣接市、鉄道事業者との協議を進める。
			⇒阪急神戸本線武庫川新駅について、兵庫県・尼崎市・西宮市・阪急電鉄の4
			者で構成する検討会を実施し、協議を行った。また、尼崎市・西宮市・阪急電
			鉄の3者で新駅設置等に関する基本合意書の交換を行った。
			●鉄道の利便性・安全性の更なる向上のため、駅前広場やアクセス道路の整備
			など交通結節点の整備・機能強化を促進する。
			⇒阪神西宮駅周辺について、都市核にふさわしい交通結節点機能の向上や交通
			環境の改善を目指し、関係機関との協議を実施した。
		②バス交通の充	<ul><li>●バス路線の強化・再編についてバス事業者と協議を行う等、更なるバスの利便</li></ul>
		実	性向上に努める。
			⇒バス事業者と共同で勉強会を実施し、運行に関する協議を行った。
			●バス路線の拡充を図るため、狭あいな道路など、都市基盤がぜい弱な地域にお
			いて、幹線道路の整備を促進する。
			⇒第5次総合計画(アクションプラン)の内容を基本として平成31年4月に策
			定した「西宮市道路整備ブログラム」に基づき、道路ネットワークの整備を進め
			た。令和 5 年 3 月末現在の都市計画道路の整備率は 84%となっている。
			●「さくらやまなみバス」については、今後も引き続き、利用促進を図るとともに、事
			業収支の改善を図る。
			⇒さくらやまなみバス利用促進協議会をコロナ禍においても、継続して年 6 回実施
			した。また、北六甲台小学校 6 年生を対象に、総合学習において、さくらやまな
			みバスについての出前講座やバス乗り方教室など、モビリティマネジメントを実施し
			た。
			●交通の不便な地域において、日常生活に必要な交通手段を確保・維持するた
			め、既存バス路線の見直しについてバス事業者と積極的に協議を進めるととも
			に、地域主体のコミュニティ交通の導入や運行を支援する。
			→本格運行を実施している生瀬地区コミュニティ交通及び試験運行を実施した名
			塩地区コミュニティ交通の運行損失の助成を行った。また、コミュニティ交通の導
		© \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	入を検討している各地区の取り組みに対し、必要な支援を行った。
		③公共交通の	●高齢者等がより安全・快適にバスを利用することができるよう、引き続き、バス事
		利便性向上 	業者に対して、ノンステップバスの導入やバス停の上屋・ベンチの整備への支援を 行う。
			1」)。 ⇒バス事業者からの申請が無かったため、助成実績は無かった。
			<ul><li>→ 鉄道とバスの乗換え利便性などの向上に向けて、引き続き、交通事業者と協</li></ul>
			● 妖道とハスの来換え付けになるの向上に回りて、から続き、父通事集省と励 議、調整を行う。
			告を行った。
			●渋滞や環境問題など「交通」にかかわる諸問題を解決するため、「過度に自動
			車に頼る状態 1から「公共交通や徒歩、自転車などを含めた多様な交通手段を
			バランスよく利用する状態」へ変えていくための取組(モビリティ・マネジメント)を
			バランスよく利用する状態」へ変えていくための取組(モビリティ・マネジメント)を 積極的に推進していく。

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			⇒市内転入者への公共交通情報の提供、西宮浜義務教育学校でのバス乗り方 教室、北六甲台小学校での出前講座及びバス乗り方教室等を実施した。
			<ul><li>●今後の更なる高齢化の進展や人口減少に対応した公共交通の維持や活性化を推進するとともに、徒歩・自転車と公共交通を中心とした交通体系の構築を促進する。</li><li>⇒西宮市都市交通計画の施策の進捗管理を行い、都市交通会議において報告を行った。</li></ul>
V 環 都 基 安 安	29. 道路	<ul><li>①道路ネットワークの形成</li><li>②鉄道との立体交差化の促進</li><li>③道路環境の改善</li></ul>	<ul> <li>●現在、事業中の路線における道路整備を推進するとともに、新たに今津西線、門戸仁川線、丸山線などの地域内幹線道路の整備に着手する。</li> <li>⇒第5次西宮市総合計画(アクションプラン)の内容を基本として平成31年4月に策定した「西宮市道路整備プログラム」に基づき、道路ネットワークの整備を進めた。令和5年3月末現在の都市計画道路の整備率は84%となっている。</li> <li>●国道176号名塩道路の整備促進や名神湾岸連絡線の計画の具体化などを国に要請するなど広域幹線道路の整備促進を図る。</li> <li>→・国道176号名塩道路については、異常気象時通行規制区間の解消へ向け、国の直轄事業として生瀬地区の工事が継続的に実施された。また、東久保地区において、用地買収の進捗を図った。・名神湾岸連絡線については、令和4年11月と令和5年1月に市長が上京し、整備推進のための要望活動を実施した。また、事業者に対して地域への丁寧な説明を求めるなど地元調整に努めた。令和4年度は、国は橋脚位置や橋梁の構造に関する設計、海上部の測量等を実施した。</li> <li>●甲東・瓦木地区における市街地形成と交通利便性の向上のため、阪急神戸本線の連続立体交差事業の事業化に向けた検討を行う。</li> <li>●関係機関と協議を行った。</li> <li>●安全で快適に通行できる道路環境整備のため、歩道の波打ちや段差の解消などパリアフリー化や自転車通行空間の整備を図る。</li> <li>⇒歩道を通行する高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、交差点部における歩道の段差解消や自動車乗入れ部等の勾配改善などを実施した。また、令和2年7月に策定した「西宮市自転車利用環境改善計画」に基づき、自</li> </ul>
	32. 地域 防犯・ 交通 安全・ 消費 安全・	②交通安全の 推進	転車通行空間の整備を進めた。  ●駅利用者の放置自転車を解消するため、駐輪マナーの啓発及び放置自転車の撤去を引き続き行うとともに、駅ごとに異なる駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の整備・拡充・改善を図り、適正な管理運営を進める。  ⇒駅利用者の放置自転車を解消するため、駐輪マナーの啓発及び放置自転車の撤去を引き続き行った。また、阪急西宮北口駅付近に市補助金を活用した民間自転車等駐車場が新たに整備された。
VI. 政策 推進	33. 住民 自治・ 地域	①地域力の向 上	●自治会等地域活動団体の運営や人材育成に関する助言を行うほか、既存施設の活用も含め、拠点づくりについて検討を行い、地域活動団体への支援に取り組む。  ⇒・自治会運営等に関する相談を受けるとともに、自治会ガイドブック(加入促進

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
		取組内容	編)や加入促進チラシについて、要望のある自治会等に配布するなどの支援を行った。 ・自治会等の公益的な活動中に発生した事故等に対する保険制度を設け、各種補償金を支給するとともに、当該制度について周知を行った。 ・市民交流センター指定管理業務に自治会の運営等に関する相談対応や地域団体の活動促進を目的とした講座開催を加えており、194 件の相談対応及び地域活動を推進するための講座を7回開催した。 ●自治会、社会福祉協議会、NPO等公益活動団体など多様な主体による協働の可能性や、地域課題解決に向けた住民自治組織のあり方や仕組みづくりについて検討する。  ⇒・西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会において、条例に基づく協働の取組の検証を行った。 ・自治会や各種団体等の活動内容や各団体が抱えている課題等について、地域団体を所管している部署と組織横断的に情報共有を行った。 ・自治会や各種団体等の活動内容や各団体が抱えている課題等について、地域団体を所管している部署と組織横断的に情報共有を行った。 ・自治会や各種団体等の活動内容や各団体が抱えている課題等について、地域団体を所管している部署と組織横断的に情報共有を行った。  ⇒・公民館における、地域住民による自主的な地域学習の取組を、地域人材の育成と地域課題の解決につなげる。  ⇒・公民館地域学習推進員会事業については、定員制限などの感染症対策を講じながら、対面による講座を実施した。 実施回数 487回、参加人数 16,217名 ・講座内容については、テーマの指定を廃止し、オンライン講座(1 講座必須)
		③コミュニティ拠 点施設の有 効活用	<ul> <li>◆公民館における、地域住民による自主的な地域学習の取組を、地域人材の育成と地域課題の解決につなげる。</li> <li>⇒・公民館地域学習推進員会事業については、定員制限などの感染症対策を講じながら、対面による講座を実施した。実施回数 487 回、参加人数 16,217 名・講座内容については、テーマの指定を廃止し、オンライン講座(1 講座必須)を選択制に変更して、より地域住民の自主性を尊重する見直しを行った。</li> <li>●学校と地域社会の連携・協働を深め、学校を核とした活力のある地域づくりに取り組む。</li> <li>⇒新たに 16 校にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動推進員を配置することで教育連携事業のさらなる充実を図った。</li> <li>●地域の拠点施設としての公民館・市民館等施設の枠組みを検討するとともに、地域課題解決に向け、施設の有効活用を進める。</li> <li>⇒・市民館については、地域住民によって組織された団体に指定管理しており、地域の活動拠点として地域が主体的に施設の管理運営を行っている。・生涯学習の振興を目的に民間企業、非営利法人等が公民館の空室を利用して講座などを企画・開催する「公民館活用促進プロジェクト」を計 47 件実</li> </ul>
			施。 ・公民館では、新たな利用者の獲得や地域活動のきっかけづくりを目指し、「地域づくりワークショップ」を3館で開催し、地域団体等の協力を得て「公民館オープンデー」等を実施した。  ●将来、住民自治の拠点となる施設(公民館・市民館等)について、建替えも含め、計画的な修繕を行い、施設の良好な状態を維持する。  ⇒以下のとおり計画修繕等を実施した。 ・洋便器設置工事(広田山荘、鳴尾中央センター) ・屋上防水・外壁改修工事(生瀬市民館) ・空調設備改修工事(小松センター、高木センター) ・エスカレーター改修工事(甲東センター) ・トイレ洋式化工事(南甲子園公民館、甲東公民館)

政策 分野	施策 分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
			·実習室改修工事(高木公民館)
			・外壁改修工事(上ケ原公民館)
			•空調設備改修工事(高木公民館※1)
			・受変電設備改修工事(甲東公民館※2、夙川公民館、高須公民館、上ケ
			原公民館)
			•昇降機設備改修工事(春風公民館)
			・防火シャッター改修工事(塩瀬公民館)
			※1 は資材調達遅延につき令和5年度に繰越(工事未完了)
			※2 は令和3年度からの繰越事業

# 【指標値】

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)	
I -1-① I -3-②	地区計画の策定件数	35 件 (R1)	38 件	37 件	
I -3-@	景観重点地区の指定	6 か所 (R1)	6 か所	7 か所	
I -1-②	空き家地域活用件数	2 件 (R1 見込)	0 件	5 件	
I -3-①	都市景観形成建築物の 指定	17 件 (R1)	18 件	19 件	
I -3-③	景観重要公共施設の指 定	0 件 (R1)	0 件	2件	
I -5-①	平成 27 年度以降に新 設又は改良した鉄道駅 数	3 か所 (H30)	3 か所	5 か所	
I -5-②	路線バスの利用者数	51,954 人/日 (H30)	43,228 人/日	55,000 人/日	
1 -5-(2)	さくらやまなみバスの利用 者数	403,427 人/年 (H30)	408,568 人/年	430,000 人/年	
I -5-③	一日あたりの公共交通の 利用回数	0.85 回/人 (H30)	0.74 回/人	0.85 回/人	
V-29-①	都市計画道路整備率	83.8% (R1)	83.8%	84.2%	
V-29-3	段差解消実施箇所数	30 か所/年 (H30)	10 か所/年	30 か所/年	
V-32-②	自転車関係事故件数 (1月~12月)	488 件/年 (H30)	324 件/年	440 件/年	

取組 内容	指標(単位)	基準値	実績値 (R4)
VI-33-①	未来づくりパートナー事業 (協働事業提案制度) の提案件数	9 件/年 (R1)	13 件/年
VII 22 @	市民館等稼働率	36.1% (H30)	31.6%
VI-33-③	公民館稼働率	37.9% (H30)	32.9%

目標値 (R5)
14 件/年
40.0%
45.0%

## (2) 令和4年度実施の地方創生推進交付金事業について

地方創生推進交付金は、各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付金を交付することにより、地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的として交付されているもの。

地方創生推進交付金の支援対象は、大きく分けて「先駆タイプ」、「横展開タイプ」、「Society5.0型」の3つのタイプがあり、西宮市では2つの事業(先駆タイプ、横展開タイプ)について交付金を活用。交付決定額は9,050千円(実績額も同額)である。

なお、地方創生推進交付金は令和5年度より、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)として再編されることとなった。

#### 【事業の状況】

#### ■地域スポーツ資源を生かしたビジネスの振興

年間を通じてスポーツやアウトドアを楽しめる環境の創出に官民連携して取り組み、甲子園エリアの交流人口増加と地域活性化を図る事業を推進することを目的として、西宮市、阪神電気鉄道、三井不動産、近畿経済産業局、西宮観光協会、有識者を構成員とする「スポーツを核とした甲子園エリア活性化推進協議会」を令和元年10月に設置し(令和3年4月から武庫川女子大学も参画)、スポーツ資源を生かしたまちづくりの方向性について検討を重ね、以下の取組を実施した。

#### 【事業内容】

#### 1. プラットフォーム事業

スポーツ関連ビジネスの人材育成や事業・起業支援やアスリートのセカンドキャリア支援を目指したアカデミーを開講し、受講生からの事業提案の試験実施を行った。また、プラットフォーム参画事業者やアカデミー受講者、卒業者などのネットワークを生かし、それらメンバーを中心とする事業者交流会を対面・オンライン両方のハイブリット方式で実施し、事業者同士の連携事業やその成果を内外に発信することを通して、新たなスポーツビジネスが生まれる環境を提供した。

## 2. 賑わい創出事業

協議会メンバーの阪神電鉄と三井不動産が主体となり甲子園球場やららぽーと甲子園を活用したイベントを実施し、そこに武庫川女子大学と西宮市が協力。市民のスポーツへの関心を高めるとともに交流人口の増加を促進した。

#### 3. 情報発信事業

甲子園エリアやその周辺エリアを P R する媒体を年 2 回発行、阪神沿線各駅や商業施設等に配架し地域の魅力を発信するとともに、阪神電鉄各駅の掲示板や車内広告でポスターを掲出しプロモーションを行った。また、協議会の Web サイトにおいて、協議会事業の情報発信を行うとともに、協議会の SNS において市内大学や地元在住のフォトライターと連携した情報発信や、フォトコンテストの実施することにより若年層の来街機会増加と、域外への PR を図った。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

指標	事業 開始前	1 年目 (R2 増分)	2 年目 (R3 増分)	3 年目 (R4 増分)	4 年目 (R5 増分)	5 年目 (R6 増分)	KPI 増加 分累計
協議会から生まれるスポーツビジネス数	0 件	0 件 <b>0 件</b>	2件 <b>0件</b>	2件 <u><b>1件</b></u>	2件 ——	2件 ——	8件 <b>1件</b>
アカデミー受講者が 就業に結びついた 件数	0 件	0 件 <b>0 件</b>	5件 <b>0件</b>	5件 <b>1件</b>	8件	8件 ——	26 件 <b>1件</b>
プラットフォームに参 画する事業者数	0者	4者 <b>2者</b>	4者 <b>14者</b>	4者 <b>0者</b>	4者	4者	20者 <b>16者</b>
協議会で行う事業 の入場者数及び 甲子園エリアの P R媒体で告知する スポーツ関連事業 の入場者数	0人	15,000 人 <b>2,630 人</b>	500 人 <b>1,674 人</b>	500 人 <b>18,907 人</b>	500 人	500 人	17,000 人 <b>23,211 人</b>

# 今後の方針

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症に配慮しながらも計画通りイベントを実施できたため、賑わい創出事業の入場者数についての KPI の目標値を達成できた。令和 5 年度は感染症法上の位置づけが 2 類から 5 類に変わったこともあり、本協議会の PR 媒体を活用し、引き続き交流人口の増加に向けて、取り組んでいく。

プラットフォーム事業については、西宮スポーツビジネスアカデミーや事業者交流会を実施し、相互に連携した手法で行ったことから、アカデミー受講者が企画提案した事業の実施につながった。令和 5 年度はアカデミーのターゲットを起業を目指す人に特化した形で実施し、事業者交流会においてアカデミー受講者が考案したビジネスプランを発表する場を設けることで、新たなスポーツビジネス創出の可能性を探る。

#### ■誰も迷わない創業支援ワンストップ拠点の確立

令和3年度は、本市の商工業の改善発展を推進するための拠点施設として使用されてきた西宮商工会館の建替えにあたり、その3階部分に、起業をワンストップで支援する拠点施設として「にしのみや起業家支援センター(以下「センター」と言う。)」を整備した(実施には地方創生拠点整備交付金を活用)。

令和4年度からはセンターの運営を本格化し、西宮商工会議所が実施主体となり、ワンストップ相談窓口支援や コワーキングスペースの運営及びセミナー等を開催した(実施にはデジタル田園都市国家構想交付金を活用)。

#### 【事業内容】

#### 1. ワンストップ相談窓口支援

相談員を常時配置し、起業家が相談しやすい窓口となっている。事業計画の策定支援や国等が実施する起業支援事業の情報提供を実施している。

## 2. コワーキングスペースの運営

会員登録者を対象にワークスペースや会議室を提供している。また、多種多様な業種間の交流が可能な場とする ことで新たなビジネスが創出される機会を提供している。 加えて事業所の住所利用サービス(有料)を設けることで、女性起業家等が安心して事業を進められる場としても活用して頂いている。

### 3. セミナー・ワークショップ・起業家交流会等の実施

起業のノウハウが学べる全4回のセミナー「起業塾」、テーマ別の少人数制セミナー「みやスタゼミ」、先輩起業家等との交流が計れる「起業家交流会」等を実施。いずれの事業もアンケートの満足度は高く、起業家のニーズに合った事業を実施できた。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

※下線付き太字の数値が実績値

指標	事業 開始前	1 年目 (R 4 増分)	2 年目 (R 5 増分)	3 年目 (R 6 増分)	4 年目 (R 7 増分)	5 年目 (R7 増分)	KPI 増加 分累計
センター利用者のうち、起業を行った者の数	人 0	75人 <b>91人</b>	25 人 ——	10人	10人	10人	130 人 <b>91 人</b>
コワーキングスペー スの会員数(年度 末時点)	0人	15人 <b>1人</b>	15人	0人	0人	0人	30人 <u>1人</u>
センターで行うセミ ナーや交流会等の イベント参加者数	0人	519人 <b>553人</b>	131人	50 人 ———	50 人 ———	50 人 ———	800 人 <u>553 人</u>
センター利用者のうち、起業を行った者の3年後の事業継続割合	0人	0人 <u>0人</u>	0人 <u>0人</u>	0人 <u>0人</u>	65人 <b>0人</b>	5人 <b>0人</b>	70 人 <b>0 人</b>

#### 今後の方針

令和3年度に新商工会館が竣工し、にしのみや起業家支援センターは令和4年度(5月)からその運営を本格化した。「起業塾」などの各種セミナーを始め、スポーツを核とした甲子園エリア活性化推進協議会主催事業や男女共同参画推進関係事業など庁内の他施策、市内大学、近隣自治体のインキュベーション施設との連携など、起業における多様なニーズを把握しながら、西宮商工会議所と協働で本市創業支援の拠点としての存在感を高めるよう努める。

## (3)企業版ふるさと納税活用事業について

企業版ふるさと納税(地方応援税制)は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が 寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みである。損金算入による通常の寄附の 軽減効果(寄附額の約3割)を含め、寄附額の最大約9割の軽減効果がある。

本市は令和4年度において、5つの企業から合計 12,600 千円の寄附金を受領し、2事業に活用したため、寄 附を活用した事業について、以下の通り効果検証を行う。

#### 【具体的な寄附状況】

令和4年度における寄附の状況は、下記のとおりである。

寄附件数・金額	3件·2,100千円			
事業名	こどものゆめ育みプロジェクト (絵本プレゼント事業)			
事業の概要	絵本を読み聞かせする機会を創出するため、1 歳児を対象に絵本をプレゼントする。			

寄附件数・金額	2件・10,500 千円				
事業名	こどものゆめ育みプロジェクト (大谷記念美術館関連事業開館 50 周年記念事業・無料開放デー事業)				
事業の概要	・市の文化芸術の振興に欠かせない文化資源となっている大谷記念美術館が開館 50 周年記念展覧会等を開催するにあたり、補助を行う。 ・大谷記念美術館の展覧会を1日一般無料開放する。				

## 【KPI(重要業績評価指標)の進捗状況】

KPI(重要業績評価指標)の進捗状況は下記のとおりである。なお、総合戦略における取組内容と共通の KPI を使用しているため、数値については再掲。

## ・絵本プレゼント事業

指標(単位)		z) 基準値		実績値 (R4)	目標値 (R5)
1	1 合計特殊出生率		1.42 (H29)	1.32 (R3)	1.46
2	子育てしやすいまち	就学前	81.6% (H30)	-*	85.0%
2	だと感じる親の割合	小学生	80.0% (H30)	-*	85.0%

※実績値は令和5年度下半期に調査予定

## ·大谷美術館関連事業

指標(単位)		基準値	実績値 (R4)		
1	大谷記念美術館の来館者数	59,094 人/年 (H30)	44,188 人/年		Û

目標値 (R5)
64,750 人/年

#### 【事業効果等】

本市は令和2年度末に、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定を受け、令和3年度は寄付が無かったものの、令和4年度は5件・12,600千円の寄附があった。上記の2事業については、計画期間中の目標寄付額を19,300千円と設定しており、目標にむけて順調に推移している。

絵本プレゼント事業については、民間事業者との共同研究において、家庭での読み聞かせについてのモニター調査 を実施するため、希望する市内の1歳児などに絵本をプレゼントし、将来の継続的な実施方法の検討において有効 なエビデンスを得ることができた。

大谷記念美術館関連事業については、市民の熱い期待で開館し、50周年を迎えた大谷記念美術館で、開館 当時のアートシーンを紹介する展覧会を開催した。また、同美術館を1日無料開放することで市民の方々が文化芸 術に触れあう機会を増大させることができた。

#### 【今後の取組について】

企業版ふるさと納税を活用できる事業は、令和3年度から令和6年度までの4年間の事業である(令和7年度 以降は未定)。本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向け、企業に対する営業活動など、引き続き制度の利用促 進と取組の推進を図る。